

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月25日
【事業年度】	第126期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	堺化学工業株式会社
【英訳名】	SAKAI CHEMICAL INDUSTRY CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 矢部 正昭
【本店の所在の場所】	堺市堺区戎島町5丁2番地
【電話番号】	072(223)4111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 服部 浩之
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区岩本町2丁目3番3号 ザイマックス岩本町ビル内
【電話番号】	03(5823)3721(代表)
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 後藤 幸辰
【縦覧に供する場所】	堺化学工業株式会社東京事務所 (東京都千代田区岩本町2丁目3番3号 ザイマックス岩本町ビル内) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第122期	第123期	第124期	第125期	第126期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	83,938	87,223	89,541	87,177	84,918
経常利益 (百万円)	4,290	4,279	4,553	4,208	4,012
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (百万円)	2,037	2,329	3,606	2,535	2,803
包括利益 (百万円)	4,113	1,482	2,293	1,871	1,641
純資産額 (百万円)	81,938	80,763	80,291	81,492	79,264
総資産額 (百万円)	120,321	117,486	120,082	121,648	123,007
1株当たり純資産額 (円)	4,329.25	4,450.92	4,598.89	4,657.04	4,502.33
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	109.59	130.29	210.34	150.84	166.58
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	65.9	66.3	64.3	64.4	61.6
自己資本利益率 (%)	2.6	3.0	4.6	3.3	3.6
株価収益率 (倍)	17.8	21.4	11.6	11.9	12.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	6,722	3,941	2,755	6,454	7,826
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,824	487	5,458	8,424	7,422
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,003	4,209	64	68	1,667
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	14,598	13,848	11,175	9,148	11,153
従業員数 (名)	1,870	1,875	1,964	2,003	2,009
[外、平均臨時雇用人員]	[286]	[248]	[275]	[264]	[243]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第122期、第123期、第124期及び第125期については潜在株式が存在しないため、第126期については当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 当社は、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第122期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第124期の期首から適用しており、第123期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第122期	第123期	第124期	第125期	第126期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	36,384	38,802	40,615	37,023	34,419
経常利益 (百万円)	2,766	2,975	2,187	1,959	943
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	1,677	3,283	1,967	1,553	4,133
資本金 (百万円)	21,838	21,838	21,838	21,838	21,838
発行済株式総数 (千株)	104,939	20,987	17,000	17,000	17,000
純資産額 (百万円)	58,008	57,582	55,337	55,453	51,593
総資産額 (百万円)	82,808	81,657	84,623	88,710	88,758
1株当たり純資産額 (円)	3,168.42	3,287.96	3,293.74	3,297.38	3,064.29
1株当たり配当額 (円)	8.00	24.00	50.00	40.00	15.00
(内、1株当たり 中間配当額) (円)	(4.00)	(4.00)	(30.00)	(20.00)	(15.00)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (円)	90.25	183.60	114.76	92.38	245.57
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	70.1	70.5	65.4	62.5	58.1
自己資本利益率 (%)	2.9	5.7	3.5	2.8	7.7
株価収益率 (倍)	21.6	15.2	21.2	19.5	8.6
配当性向 (%)	44.3	21.8	43.6	43.3	6.1
従業員数 (名)	719	739	768	776	774
[外、平均臨時雇用人員]	[60]	[48]	[50]	[51]	[47]
株主総利回り (%)	128.8	186.0	165.8	127.3	148.1
(比較指標：TOPIX) (%)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価 (円)	432	3,235 (578)	3,350	2,909	2,341
最低株価 (円)	263	2,471 (361)	1,905	1,416	1,578

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第122期、第123期、第124期及び第125期については潜在株式が存在しないため、第126期については当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 当社は、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第122期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

4 第123期の1株当たり配当額24.00円は、1株当たり中間配当額4.00円と1株当たり期末配当額20.00円の合計です。2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っているため、1株当たり中間配当額4.00円は株式併合前、1株当たり期末配当額20.00円は株式併合後の金額となります。

5 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

6 当社は、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第123期の株価については、株式併合後の最高・最低株価を記載し、()内に株式併合前の最高・最低株価を記載しております。

7 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第124期の期首から適用しており、第123期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

1918年 6月	現堺事業所の一角に堺精煉所を創立
1920年 5月	合資会社に組織変更
1932年 2月	株式会社に組織変更
1932年11月	現社名堺化学工業株式会社に商号変更
1936年 2月	堺商事株式会社を設立（現連結子会社）
1950年 3月	当社株式を大阪証券取引所に上場
1961年 2月	大崎工業株式会社を設立（現連結子会社）
1961年10月	当社株式を東京証券取引所に上場
1963年 5月	小名浜事業所完成
1963年 6月	日本カラー工業株式会社を設立（現連結子会社）
1964年 3月	改源株式会社の事業を継承し、株式会社カイゲンを設立
1965年 6月	小西顔料製造株式会社（現 レジノカラー工業株式会社）を子会社化（現連結子会社）
1968年10月	堺商事株式会社がSAKAI TRADING NEW YORK INC.を設立（現連結子会社）
1969年 5月	湯本工場完成
1969年 6月	泉北工場完成
1973年 3月	共成製薬株式会社を子会社化
1975年 7月	ラインファルト工業株式会社を設立
1987年11月	株式会社カイゲンが株式を大阪証券取引所第二部特別指定銘柄に上場
1991年 7月	大剣工場完成
1994年 4月	堺商事株式会社が株式を大阪証券取引所第二部特別指定銘柄に上場
1994年12月	富岡化学株式会社（現 SC有機化学株式会社）を子会社化（現連結子会社）
1996年 1月	堺商事株式会社株式が大阪証券取引所第二部銘柄に指定
1997年 9月	小名浜事業所内に化粧品材料工場完成
1997年10月	常磐化成株式会社を設立
2000年 4月	堺商事株式会社がSAKAI AUSTRALIA PTY LTD.（現連結子会社）および韓国堺商事株式会社を設立
2001年 3月	堺商事株式会社がSAKAI TRADING EUROPE GmbHを設立（現連結子会社）
2002年10月	共同薬品株式会社を子会社化（現連結子会社）
2002年11月	堺商事株式会社が堺商事貿易（上海）有限公司を設立（現連結子会社）
2005年 7月	堺商事株式会社が台湾堺股份有限公司を設立（現連結子会社）
2007年12月	SAKAI CHEMICAL (VIETNAM) CO.,LTD.を設立（現連結子会社）
2012年 2月	株式会社片山製薬所を子会社化（現連結子会社）
2012年 3月	株式会社カイゲンを株式交換により完全子会社化、上場廃止
2012年 9月	堺商事株式会社が合併会社PT. S&S HYGIENE SOLUTIONを設立（現連結子会社）
2012年11月	堺商事株式会社がSAKAI TRADING (THAILAND) CO., LTD.を設立（現連結子会社）
2013年 4月	当社医薬事業部および共成製薬株式会社を株式会社カイゲンに統合し、商号をカイゲンファーマ株式会社に変更（現連結子会社）
2014年12月	カイゲンファーマ株式会社が松岡メディテック株式会社を子会社化
2017年 8月	松岡メディテック株式会社の株式の一部をエア・ウォーター株式会社に譲渡（2018年12月に残りの株式を譲渡）
2017年 9月	ラインファルト工業株式会社の全株式をニチレキ株式会社に譲渡
2018年 8月	SIAM STABILIZERS AND CHEMICALS CO., LTD.を子会社化（現連結子会社）
2021年 3月	SAKAI TRADING EUROPE GmbHを清算

3【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、連結子会社16社及び非連結子会社2社で構成され、化学工業製品の製造販売を主な事業とし、その他の関連事業を行っております。

主な事業の内容と各事業における当社及び関係会社の位置付け等は次のとおりです。

なお、次の2事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（セグメント情報等）」に掲げるセグメントの区分と同一です。

（化学）

当事業の事業内容は以下のとおりです。

- ・酸化チタン製品... ルチル型酸化チタン、アナターズ型酸化チタン等
- ・樹脂添加剤..... 金属石鹸、鉛系安定剤、錫系安定剤、脱鉛安定剤等
- ・バリウム製品..... 硫酸バリウム、炭酸バリウム、炭酸ストロンチウム、硝酸ストロンチウム等
- ・触媒製品..... 脱硝触媒、ダイオキシン分解触媒、還元ニッケル触媒、ポリエステル重合用触媒等
- ・電子材料..... 高純度誘電体粉末、高輝度無機発光材料、球状シリカ等
- ・亜鉛製品..... 酸化亜鉛、亜鉛末、透明性亜鉛白等
- ・機能材料..... 化粧品用超微粒子酸化亜鉛、化粧品用超微粒子酸化チタン、化粧品用板状硫酸バリウム等
- ・その他の化学品... 有機リン化合物、有機イオウ化合物、水処理剤、有機顔料、加工顔料、機能剤分散体、感光剤中間体、路面標示材、カラー舗装・塗工材、医薬品原薬・中間体、衛生材料、その他の無機及び有機化学品

以上の製品の製造及び販売を行っております。

また、当事業に携わっている関係会社は以下のとおりです。

堺化学工業(株)（提出会社）、堺商事(株)、大崎工業(株)、レジノカラー工業(株)、共同薬品(株)、S C有機化学(株)、日本カラー工業(株)、SAKAI CHEMICAL (VIETNAM) CO.,LTD.、(株)片山製薬所、SIAM STABILIZERS AND CHEMICALS CO., LTD.、PT. S&S HYGIENE SOLUTION、SAKAI TRADING NEW YORK INC.、SAKAI AUSTRALIA PTY LTD.、堺商事貿易（上海）有限公司、台湾堺股份有限公司、SAKAI TRADING (THAILAND) CO.,LTD.、常磐化成(株)、韓国堺商事(株)

（医療）

当事業の事業内容は以下のとおりです。

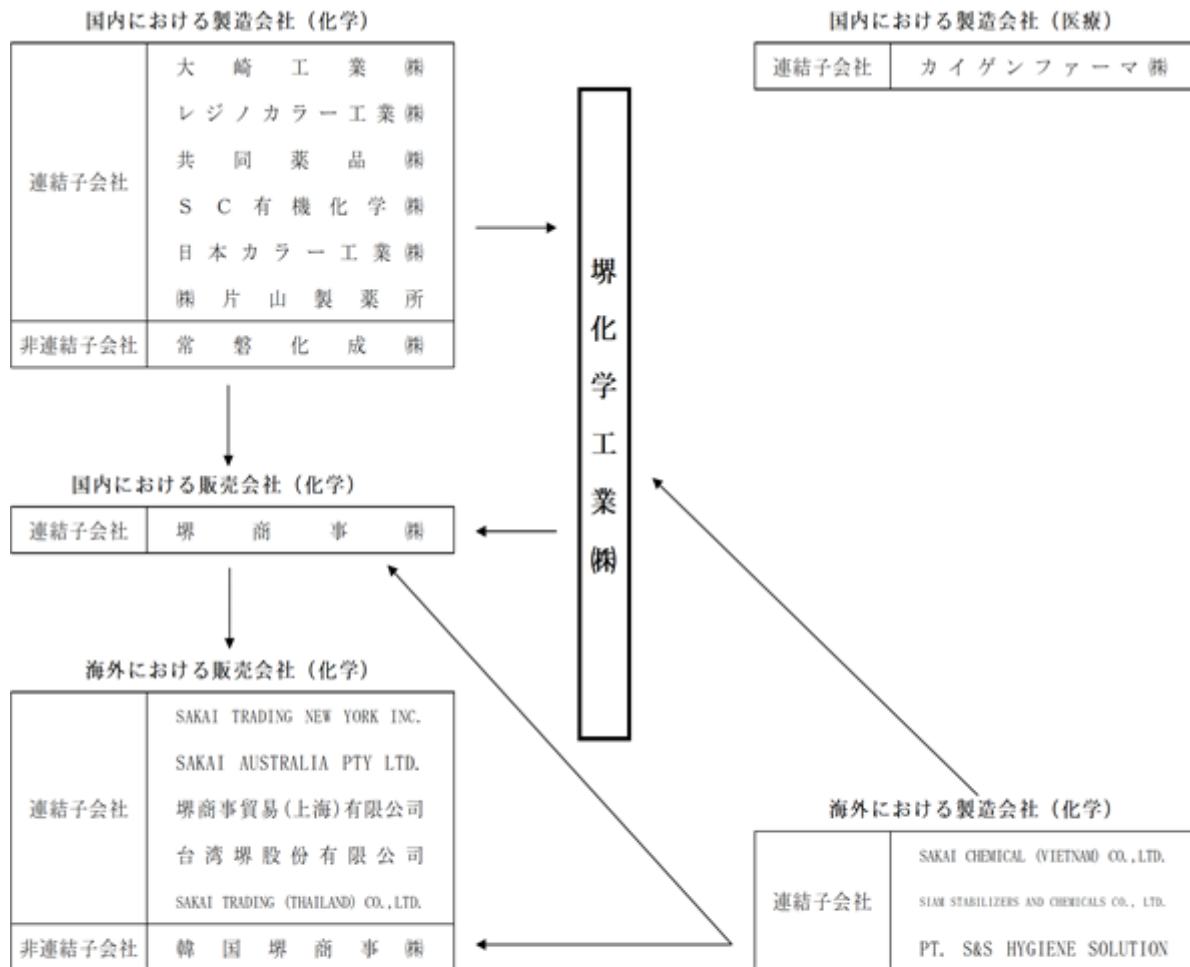
- ・医療用医薬品..... バリウムX線造影剤、消化性潰瘍・逆流性食道炎治療薬等
- ・一般用医薬品..... 感冒薬・胃腸薬等
- ・その他の製品..... 機能性食品、医療機器等

以上の製品の製造及び販売を行っております。

また、当事業に携わっている関係会社は以下のとおりです。

カイゲンファーマ(株)

事業の系統図は次のとおりです。



- (注) 1. は製品の流れを示しております。
 2. グループ内部の製品以外の流れは多岐に亘るため、記載を省略しております。
 3. すべての非連結子会社は、持分法を適用しておりません。

子会社及び関連会社は、次のとおりです。

連結子会社

堺商事(株)	化学工業製品の販売ならびに輸出入
カイゲンファーマ(株)	医薬品及び医薬部外品の製造ならびに販売
大崎工業(株)	化学工業製品の製造ならびに販売
レジノカラー工業(株)	化学工業製品の製造ならびに販売
共同薬品(株)	化学工業製品の製造ならびに販売
S C 有機化学(株)	化学工業製品の製造ならびに販売
日本カラー工業(株)	化学工業製品の製造ならびに販売
SAKAI CHEMICAL (VIETNAM) CO.,LTD.	化学工業製品の製造ならびに販売
(株)片山製薬所	化学工業製品の製造ならびに販売
SIAM STABILIZERS AND CHEMICALS CO., LTD.	化学工業製品の製造ならびに販売
PT. S&S HYGIENE SOLUTION	化学工業製品の製造ならびに販売
SAKAI TRADING NEW YORK INC.	化学工業製品の販売ならびに輸出入
SAKAI AUSTRALIA PTY LTD.	化学工業製品の販売ならびに輸出入
堺商事貿易(上海)有限公司	化学工業製品の販売ならびに輸出入
台湾堺股份有限公司	化学工業製品の販売ならびに輸出入
SAKAI TRADING (THAILAND) CO.,LTD.	化学工業製品の販売ならびに輸出入

非連結子会社

常磐化成(株)	化学工業製品の製造ならびに販売
韓国堺商事(株)	化学工業製品の販売ならびに輸出入

(注) 堺商事(株)は、東京証券取引所第二部に上場しております。

4【関係会社の状況】

2021年3月31日現在

名称	住所	資本金または出 資金(百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所 有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 堺商事(株) 1,2,3	大阪市北区	820	化学	64.0	原料の購入及び当社製品の販売 役員の兼任...有
カイゲンファーマ(株) 1	大阪市中央区	2,364	医療	100.0	原料の供給 役員の兼任...有
大崎工業(株)	堺市西区	200	化学	100.0	原料の供給及び製品の購入 役員の兼任...有
レジノカラー工業(株)	大阪市淀川区	200	化学	100.0	原料の供給及び製品の購入 役員の兼任...有
共同薬品(株)	神奈川県秦野市	200	化学	100.0	原料の供給及び製品の購入 役員の兼任...無
S C有機化学(株)	堺市西区	164	化学	100.0	原料の供給及び製品の購入 役員の兼任...有
日本カラー工業(株)	堺市西区	45	化学	100.0	原料の供給及び製品の購入 役員の兼任...有
SAKAI CHEMICAL (VIETNAM) CO.,LTD.	ベトナム ビンズン省	13,000 千米ドル	化学	100.0	原料の供給及び製品の購入 役員の兼任...有
(株)片山製薬所	大阪府枚方市	30	化学	100.0	営業上の取引なし 役員の兼任...有
SIAM STABILIZERS AND CHEMICALS CO., LTD.	タイ王国 ラヨーン県	190,000 千バーツ	化学	90.0	原料の購入 役員の兼任...有
PT. S&S HYGIENE SOLUTION	インドネシア スラバヤ市	10,500 千米ドル	化学	55.0 (55.0)	営業上の取引なし 役員の兼任...無
SAKAI TRADING NEW YORK INC.	アメリカ合衆国 ニューヨーク市	750 千米ドル	化学	100.0 (100.0)	営業上の取引なし 役員の兼任...無
SAKAI AUSTRALIA PTY LTD.	オーストラリア シドニー市	300 千豪ドル	化学	100.0 (100.0)	営業上の取引なし 役員の兼任...無
堺商事貿易(上海)有限公司	中華人民共和国 上海市	2,483 千人民元	化学	100.0 (100.0)	営業上の取引なし 役員の兼任...無
台湾堺股份有限公司	台湾 台北市	10,000 千台湾ドル	化学	100.0 (100.0)	営業上の取引なし 役員の兼任...無
SAKAI TRADING (THAILAND) CO.,LTD.	タイ王国 バンコク市	100,000 千バーツ	化学	100.0 (100.0)	営業上の取引なし 役員の兼任...無

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 1: 特定子会社に該当しております。

3 2: 有価証券報告書提出会社であります。

4 3: 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、当該連結子会社は有価証券報告書の提出会社であるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
化学	1,669 [185]
医療	271 [51]
全社(共通)	69 [7]
合計	2,009 [243]

(注) 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数は[]内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。

なお、臨時従業員には、パートタイマー、嘱託契約の従業員及び派遣社員を含んでおります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
774 [47]	39.1	15.2	5,731,608

セグメントの名称	従業員数(名)
化学	705 [40]
全社(共通)	69 [7]
合計	774 [47]

(注) 1 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数は[]内に当事業年度の平均人員を外数で記載しております。

なお、臨時従業員には、パートタイマー、嘱託契約の従業員及び派遣社員を含んでおります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは『グループの総合力を最大限に高め、社会のニーズにタイムリーに応える事業活動を展開する。以て盤石な経営基盤を構築し社会的貢献を希求する』ことを経営理念としております。

当社の創業は、鉛含有の化粧白粉による健康被害が問題視されていた中、無鉛白粉の原料である酸化亜鉛の製造法の改善に成功したことから始まります。以来、思いやりの心と技術革新で社会の快適と安心を支える素材（マテリアル）づくりにこだわってきました。

培った化学技術により生まれる素材（マテリアル）をベースとし、各ステークホルダーと共に持続可能なやさしい未来社会を実現する、この目的に向かって創造を続ける会社であることが私たちのミッションです。

このミッションを実現するために、社員が日々ワクワクして働いてこそ、価値ある創造が継続できるとの考えより、働く社員が能動的で躍動感に溢れる「わくわくカンパニー」を目指しています。

(2) 経営環境

当社グループは、国内連結子会社8社、国内非連結子会社1社、海外連結子会社8社、海外非連結子会社1社からなります。うち医療セグメントに分類される子会社は1社、その他は全て化学セグメントに属します。また、堺商事および堺商事傘下の海外子会社6社以外は製造子会社です。堺化学および各製造子会社は、各社特徴のある製品・技術ノウハウを保有し、そのビジネスモデル・ビジネス領域も多種多様です。各社の特徴を伸ばして行くとともにグループガバナンスの強化を行い、グループ間シナジーの発現、業務の効率化など最大のパフォーマンスが発揮できるよう努めています。

新型コロナウイルス感染症（以下、新型コロナ）の完全収束が見通せない状況であります。化学セグメントは、上期に大きな需要減となった自動車関連や建築関連向け製品などを中心に、下期から回復してまいりました。しかし、当初の計画から業績の進展に大きな遅れが生じたため、多額の減損損失による当期純損失を計上し、期末配当を無配とするなど、当社株主をはじめとするステークホルダーの皆様にご迷惑をおかけしてしまいました。

また、成長分野と見込んで積極的に設備投資した特定グレードの電子材料の拡販が、計画に対して大きく遅延したため減損損失を計上せざるを得ない状況となりましたが、下期以降は斑ながらも全体的に回復が進んでいます。

一方、日焼け止めやメイク関連向けの化粧品材料の需要は低調に推移しており、増販を見込んだ大型増強については上記電子材料と同様に減損損失を計上し、本格的な回復には今暫く時間を要する見込みです。

医薬中間体・原薬、プラスチックレンズ向け原料などの有機化成品はほとんど新型コロナの影響が見られず、順調に推移しました。

医療事業については、新型コロナの影響を大きく受け、下期には挽回を目指し積極的な営業活動を行いました。上期の落ち込みを補うまでには至らず、胃検診用バリウム造影剤など医家向け医薬品およびかぜ薬「改源」などの一般用医薬品ともに低調な業績となりました。

グループ全体で見ましても、上期は新型コロナの影響でビジネス環境は著しく悪化しましたが、下期から改善の方向で推移してきました。

今後も新型コロナが収束に向かうことを前提に考えて、当社グループ全体の経営環境も改善の方向で進むものと予測しています。

全グループ会社で新型コロナ予防対策に取り組み、従業員・家族への感染を最小限に抑えることができ、事業活動への影響はございませんでした。今後も状況判断を適切に行い、感染症予防対策に努めてまいります。

(3) 中期的な経営戦略と目標とする経営指標

当社グループは上記経営環境を認識し、2019年4月にスタートさせたグループ中期経営計画『SAKA INNOVATION 2023』の数値目標達成と持続的成長を目指して取り組んでおります。中期経営計画2年目に当たる2021年3月期は想定外の新型コロナに見舞われ、業績の進展に大きな遅れが生じました。中期経営計画につきましては、注力分野等大きな変更なく当初目標を達成すべく努力を続けます。

堺化学グループ中期経営計画

稼ぐ力へ再挑戦し確実な増益体質を実現

5年先の数値目標達成に向けた既存事業を中心とした取組みとして、6つの事業領域を中心に収益向上を図ります。

1. 電子材料事業

MLCC用材料（チタン酸バリウム、高純度炭酸バリウム等）を中心に開発および拡販に注力します。MLCC用関連へは33億円（当初計画57億円）の投資を実施しました。一部稼働が遅れている製品もありますが、今年度中には当初計画された成長軌道に戻る予定です。

2. 酸化チタン・亜鉛製品事業（化粧品材料）

化粧品材料（微粒子酸化チタン、微粒子酸化亜鉛等）を中心に業容拡大を計画します。化粧品関連へは40億円（当初計画55億円）の投資を実施しました。ただし、この分野は新型コロナの影響を最も強く受けている分野であり、本格回復には2～3年を要すると見えています。

3. 樹脂添加剤事業

国内の事業基盤を強化しつつ、海外子会社と連携をとりながら、東南アジアを中心に塩ビ樹脂安定剤およびハイドロタルサイトの海外展開を図り、海外売上高比率50%以上を目指します。

4. 触媒事業

環境配慮型触媒であるクロムフリーの銅触媒、アンチモンフリーのPET重合触媒への注力と、ニッケル触媒の収益化を目指します。

5. その他の化学事業（高屈折材料）

前中期経営計画の最終年度（2018年度）で需要が増加してきた高屈折材料（酸化ジルコニウム分散液、酸化チタン分散体）は、開発および拡販に注力します。

6. 医療事業

積極的に新規事業を伸ばし、医療機器事業（粘膜下注入材、内視鏡洗浄消毒装置、骨充填材）、美容医療機関向け製品、がんスクリーニング検査事業を中心に業容拡大を目指します。

再構築投資による環境と人にやさしい工場・オフィスの実現

働く人や環境にやさしい、災害に強い工場、本社、技術棟の整備と、将来の工場建設スペースを確保します。

10年先の社会を見据えた新事業へ取り組む

1. 既存事業を通して、人と環境にやさしい製品づくりで社会的貢献を希求します。

2. 研究開発の方向性

持続可能な開発目標（SDGs）における、7「エネルギーをみんなにそしてクリーンに」9「産業と技術革新の基盤をつくろう」を重視し、それに沿った研究テーマを継続して取り組んでいきます。

3. 化学の力で新しい事業創造の可能性を追求

持続可能な開発目標（SDGs）における、2「飢餓をゼロに」6「安全な水とトイレを世界中に」7「エネルギーをみんなにそしてクリーンに」9「産業と技術革新の基盤をつくろう」13「気候変動に具体的な対策を」14「海の豊かさを守ろう」15「陸の豊かさも守ろう」を重視し、将来に向けた新しいビジネスモデルの可能性を追求します。

総還元性向30%以上を目標とした安定的・継続的な株主還元を実施

事業活動で得たキャッシュを主に将来の成長に向けた投資に充てるとともに、安定的・継続的な配当を基本とする株主還元を実施し、持続的な成長と企業価値の向上に努めます。

目標とする経営指標

	2024年3月期目標
営業利益	80億円以上
ROE	6%以上

2021年3月期は新型コロナの影響により、業績は年度計画に対し大幅な未達に終わりましたが、翌期以降の回復を見据え、経営目標は当初目標を堅持することといたしました。「稼ぐ力の向上」は引続きグループ全体での最重要課題であるとし、堺化学ならびにグループ各社において積極的な施策を展開しております。稼ぐ力は営業利益金額で評価し、株主資本に対するリターンを測る指標としてROEを選択しました。ただし、当初掲げておりました営業利益率7%以上という目標は、2022年3月期から適用される新収益基準により売上高の定義が変わるため、目標から削除します。

営業利益は為替差損益、利息・配当等の影響を含まず、製造業を主体とする当社グループの業績、努力の結果を的確に反映する指標と判断しております。また、ROEは株主資本に対してのリターンを反映する指標として、資本市場にて広く認識されている指標です。当社におきましても、ROEが株主資本に対するリターン目標としての確かなものと判断しました。ROEの数値目標につきましては、営業利益目標に株主還元目標を加味し設定しました。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

2024年3月期までの5ヵ年においては、設備投資総額400億円、そのうち収益向上に向けた戦略投資として190億円を計画しておりました。戦略投資以外の設備投資案件を延期するなど計画の見直しを行いました。2021年3月期までの2年間で設備投資総額189億円、うち戦略投資98億円と前倒しで設備投資を実行し、足元の需要に対して十分な生産体制を構築しました。

しかし、新型コロナの影響による市況の一時的な悪化や拡販活動の遅れにより、設備の減損処理を実施しました。化学事業においては、化粧品材料は本格回復までは時間がかかると見ておりますが、電子材料は市況もほぼ回復し、EV化や自動運転化が進行中の車載用途、5Gが普及しつつある通信用途ではハイエンド製品を中心に拡販が実り始めております。生産能力に対し、それに見合った販売実績を達成することが喫緊の課題です。医療事業においては、薬価改定に影響されない医療機器関連や有望な新規ビジネスの開拓・育成に注力し、稼ぐ力(営業利益率)の向上に向け取り組んでおります。

なお、多額の減損処理、純損失計上後も十分な自己資本を維持しております。加えて、長期借入やコミットメントライン等、金融機関から十分な支援を受けられていることから、今期以降の営業キャッシュ・フローを含め、当面の資金繰りについても盤石な体制を維持してまいります。今期以降も続くであろう新型コロナに起因する非常事態に備えて、全社的なコスト削減、棚卸資産の圧縮、キャッシュ・マネジメント・システムによるグループ資金の運用効率化等の対策を打ち、財務の健全性確保に努めると同時に、今後のビジネス環境の変化を注意深く見極め適切な対応を実施してまいります。

また、戦略投資に要する資金確保と資本効率向上のため、現在保有している政策保有株式を2024年3月末までに株主資本の5%以下に縮減することを目標に掲げ、持合株式の解合いを中心に縮減に努めております。この動きは今期以降も株式市場の動向を注視しつつ、精力的に推進してまいります。

新型コロナの収束がまだ見えない状況ですが、現時点ではグループ会社を含め、操業に影響を与えるような事象は発生しておりません。有機化学品や衛生材料は堅調を維持するものと見ておりますが、新型コロナによって景気低迷が継続する事態となった場合には、2021年3月期の上期同様、幅広い用途に使用されている酸化チタンやバリウム製品等がマイナスの影響を受ける恐れがあります。また、緊急事態宣言等に伴う外出自粛によって、日焼け止め向けの化粧品材料の需要減、集団検診の中止・延期によるバリウム造影剤の販売低下は避けられないものと考えております。事業運営に当たっては、工場や建物への出入管理の厳格化、出張や会議の制限、時差出勤やテレワークの実施など、引き続き顧客、調達先、社員とその家族の安全確保ならびに感染予防と拡大防止に努め、事業継続に向けた取り組みを行ってまいります。

(化学事業)

電子材料

誘電体材料(高純度炭酸バリウム)および誘電体(チタン酸バリウム)に関する設備投資はほぼ計画どおり実施してまいりましたが、販売について投資計画時の見込みとの乖離が大きくなり、減損処理を実施しました。積極的な投資が期待される5Gなど通信基地局向けや自動車向けの回復など、積層セラミックコンデンサの市場環境は改善されてきており、当社の販売も昨年10月以降回復基調にあることから、この回復と今後の市場の伸びに対応すべく、顧客の高度化する品質要求にしっかりと対応できるよう一段の生産技術・品質管理の強化など、より盤石な供給体制構築を図ってまいります。

また、誘電体については、当社の製品特性を活かしたハイエンド分野向け差別化製品の開発と販売に一層注力してまいります。

酸化チタン・亜鉛製品

酸化チタンは、新型コロナによる世界的な需要低迷と原料鉱石の値上がりもあり、採算性が厳しくなっておりますが、工場運営、他製品の中間体供給等において重要な役割を担っているため、さらなる事業の効率化、最適な生産体制の検討を進めてまいります。

UVケア化粧品材料として使用される超微粒子酸化チタン・酸化亜鉛は、事業規模拡大を見据え積極的な投資を行いました。新型コロナで出荷が大きく落ち込み、減損処理を実施しました。当面、人々の屋外活動が制限されることでマイナスの影響は残ると考えておりますが、引き続き、UVケア化粧品のみならず、メイクアップ、スキンケア化粧品全般に、機能性、意匠性等に優れた無機材料を提供すべく、材料開発、処方開発に取り組めます。

樹脂添加剤

塩ビ安定剤は、国内市場の縮小傾向は変わらず、当社としては注力する分野を絞り、品種の統合や配合コストの低減に取り組み、競合他社との差別化で安定したシェアおよび利益の維持に努めます。

一方、塩ビ需要の拡大が期待できる海外（特に東南アジア地域）へは、当社の国内で培ってきた配合技術を駆使し、ベトナム、タイの現地法人と協力してシェア拡大に努めます。

その他、金属石鹸やハイドロタルサイト等の機能性添加剤については、それらの特徴・機能をより高め、高付加価値分野への用途展開を図り、利益の確保に努めます。

衛生材料

衛生材料製品に使用される通気性フィルムの生産拠点であるPT.S&S HYGIENE SOLUTION（インドネシア）において、品質の安定とコスト競争力向上に取り組み、事業の安定的拡大を目指します。また、紙おむつ、生理用ナプキン、ペットシート等の原材料について信頼できる供給元との関係を一層強化し、グローバルに販売活動を展開します。さらには、今後需要が見込まれる脱プラ素材の開発もメーカーと協力しユーザーへの提案を進めます。

有機化学品

チオおよびリン製品は、原価抑制と安定供給に努めるとともに、伸長が予想される用途への積極的な展開、新たなニーズの収集と開発技術力の強化により次の収益の柱になる製品育成に取り組みます。

医薬品原薬・中間体の生産受託は、受託品目、受託数量増加を視野に入れ、生産要員確保、品質管理等の体制整備を進めるとともに、将来の新規案件獲得に向け原薬製造ラインの増強を計画します。

触媒

水添石油樹脂が衛生材料向け部材等の分野で需要拡大が期待できる中で、その製造工程で使用するニッケル触媒は、生産効率を上げるべく準備を進めるとともに、シェア拡大に努めます。

火力発電所やごみ焼却施設で使用される脱硝触媒は、環境対策が進み需要が増えると期待される中国、東南アジア地域等への積極的な営業活動を推進するとともに、生産・供給体制の強化を進めてまいります。

その他、重金属フリーのポリエステル重合用触媒など環境負荷低減やカーボンニュートラルに関連した新規触媒の開発と拡販にも注力してまいります。

受託加工

受託加工事業に対する顧客からのニーズは、近年多種多様でより高度なものになり、それらニーズに対して迅速かつ確実に対応できるよう、保有設備の拡充、生産管理の高度化、人材育成等を図り、より信頼される受託体制を構築して発展に努めてまいります。

（医療事業）

医療用医薬品、医療機器、一般用医薬品、ならびに健康食品等、これまで培った販路・商流を活用できる商品ラインアップの拡充に注力します。また、産学連携の枠組みを活用した大学との共同研究を積極的に推進するほか、新素材、新技術、新プラットフォームを有するスタートアップ企業を探索し、業務・資本提携を含めたビジネス協業関係の構築を図ります。

医療用医薬品

バリウム造影剤は、需要が漸減する国内においては顧客ニーズへの対応力を強化する一方、輸出については韓国、台湾等への拡販に努め、国内・輸出の販売合計で事業規模維持を図っております。新型コロナで集団検診の延期または中止により販売量が減少しましたが、胃がん検診自体は必要なものであるため、減少は一時的なものと予想しております。

医療機器

内視鏡洗浄消毒器は、新型コロナで施術数の停滞により関連する消耗品の販売は一時的に減少しましたが、コロナ支援キャンペーンを打つなど営業活動を進めた結果、需要は徐々に回復してきております。

2019年6月に上市した内視鏡治療用粘膜炎下注入材「リフタルK」および注入材用穿刺針「リフティンニードル」は、大学病院、大規模病院から中小クリニックまで営業強化を図り、早期に30%のシェアを目指して拡販に注力しております。

また、スタートアップ企業が開発した医療機器プログラムである胸部X線診断支援AIシステムの販売を開始しました。当社の顧客である健診施設で一定の需要が見込めるため、販売に注力してまいります。

一般医薬品・その他

一般医薬品の事業拡大・収益力強化のため、ヘルスケア事業の組織体制の見直しを行い、販売ルートおよび商品ラインアップの整理、新商品と新商流の開拓などの活動を積極的に展開します。

新事業領域として取り組んできた美容医療向け事業は、新型コロナにあっても紫外線対策サブリ「ソルプロ」シリーズを中心に順調に売上を伸ばしており、今後も新製品を投入し拡大を図ります。

2【事業等のリスク】

当社グループの事業その他のリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項を以下に記載いたします。ただし、これらは当社グループに関する全てのリスクを網羅したものではありません。

また、本項においては、将来に関する事項も含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断しております。

(1) 資材等の調達

重油や非鉄金属などの原燃料、カントリーリスクの比較的高い地域からの輸入に頼っている酸化チタンまたはバリウム製品の原料、国内においても調達先が限られる特殊な原料・資材等の価格高騰、供給の逼迫・遅延等が生じた場合、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

これらリスクに対し、特に輸入原料については極力複数の国、調達先を確保するように努めております。また、在庫量についても、仕入れの難易度、必要期間を考慮し、余裕を持った運用を実施しております。

(2) 資金の調達

金融危機により金融機関からの調達が困難になる、または、金利高騰で支払い金利が増大することにより当社グループの事業継続に影響を及ぼす可能性があります。

これらリスクに対し、取引金融機関のシンジケートによるコミットメントラインで金融サポート体制を強固なものにする、長期借入れについては極力固定金利を採用し将来の支払金利負担を固定化する、キャッシュ・マネジメント・システムによりグループ内の資金効率を高めるなどの対応を実施しております。

(3) 公的規制・コンプライアンス

当社グループは事業の遂行にあたって、様々な法令、規制の適用を受けております。加えて、事業活動を行っている国および地域が多岐にわたることから、それぞれ投資に関する許認可や輸出入規制のほか、商取引、労働、特許、租税、為替等の各種関係法令の適用が異なる場合があります。

これらの法令等に違反した場合や社会的要請に反した行動等により、法令による処罰、訴訟の提起、社会的制裁を受けたり、顧客からの信頼を失うことで、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

これらに対し、当社ではコンプライアンスを「当社が行うあらゆる活動の局面において、関連する法令・条例・契約・社内規程等、明確に文書化されたルールを遵守するとともに法令の目的である社会的要請、社会通念および社会倫理等を尊重して行動すること」と定義し、コンプライアンス研修やコンプライアンスハンドブックの配付を通じ従業員の法令違反や社会規範に反した行為等の発生可能性を低減するよう努めています。また、公認会計士、弁護士、弁理士等の専門家とのコミュニケーションを維持することにより、これらリスクへの早期かつ確かな対応を心掛けております。

(4) 環境規制

当社グループでは化学セグメントが事業の主体となっていることから、資源やエネルギーの大量消費による環境負荷が大きな問題の1つであります。よって環境負荷低減のための設備や管理体制の整備を図る一方、生産効率すなわち資源やエネルギーの原単位向上など、環境負荷の低減に取り組んでおります。当社グループのすべての製造拠点における排水規制（水質汚濁防止法等）に対して各拠点において専用設備を設置して窒素酸化物、リン等の排出物濃度モニタリングを実施しています。しかし、環境税の導入や、環境関連規制の強化により大規模な設備投資等の必要が生じた場合、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 為替レートの変動

当社グループの海外における事業展開に伴い、外貨建取引から発生する資産等の日本円換算額が影響を受ける可能性があり、換算時の為替レートが予想を超えて大幅に変動した場合、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。当社では化学セグメントにおける酸化チタン、バリウム製品の原料となる鉱石購入等の大口ドル建て取引に対し、予算レートに準じた為替予約を一定比率で実施するなど、為替リスクの低減に努めております。

(6) 株式相場の変動

政策保有株式の多くは、市場価格のある有価証券であるため、株式相場が大幅に下落した場合、減損が発生し、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

これに対し、当社コーポレートガバナンス基本方針において銘柄毎にその保有の目的や保有リスク・時価、配当利回り等を精査の上保有継続の合理性の確認および株式数の見直しを行っております。見直しの結果、継続して保有する必要が無いと判断した株式は売却を進めるなど、政策保有株式の縮減に努めております。

(7) 海外における事業

当社グループが事業活動を行う国・地域は広範であり、特に新興国における法令・規制等の変化、テロ・戦争やその他の要因による政治・経済・社会的混乱、文化や習慣の違いに起因するトラブル発生等が予想されますが、こうしたカントリーリスクが顕在化する場合、当社グループの事業活動が制限されたり、一時的な業務停止などの悪影響が発生する可能性があります。

これに対し、比較的カントリーリスクの低い国への進出を選択していること、インドネシア、タイでは現地事情に詳しいパートナーとの合弁事業とすることによりリスクの低減を図っております。

(8) 製造物責任

当社グループの製品は、自動車関連部品、電子機器、建材、化粧品、医薬品等の暮らしに身近なものから、社会インフラまで多くの分野で使われています。そのため何らかの原因で製品品質に問題が生じた場合には、販売中止・製品の回収や社会的信頼の喪失などにより、当社グループの業績および財務状況に影響を与える可能性があります。

これらに対し、原料調達から生産、お客様に製品をお届けするまでサプライチェーン全体を管理することで品質を保証し、より一層の顧客満足向上に努めるとともに、万が一に備え製造物責任保険に加入しています。また当社グループでは品質担当部門による「グループ品質連絡会」を実施、品質に関する情報を共有し、製品品質の問題発生の予防に努めています。

(9) 訴訟

国内および海外事業に関連して、訴訟の対象となるリスクがあり、多額の損害賠償請求訴訟等が提起された場合、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。当社では契約書を締結する前に必ず法務担当部門が契約審査を行い取引先との協議により当社リスクの低減を図り、社内手続きを経たうえで契約締結を進めております。

(10) 自然災害・事故災害の影響

地震・台風・津波・風水害・火災・有害物質の流出等の災害により事業所等の閉鎖や事業活動を停止する可能性があります。

これに対し、当社では事業継続管理システム規程を制定し事業活動の復旧・継続に関する基本方針、基本的事項を定めております。また、安否確認システムにより従業員およびその家族の安否を迅速に確認出来る体制を構築しております。

生産活動の中断によって生じる悪影響を最小限に抑えるため、全設備において定期的な防災点検および設備保守を行っておりますが、想定外の大規模災害（大地震・津波、停電またはその他の混乱を含む）が発生した場合、その影響を完全に予防または軽減することはできません。また、製品によっては、代替生産できないものもあり、一時的または長期にわたる生産の中断があった場合、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(11) システム障害の影響

社内および当社グループ間のネットワークシステムについては、情報セキュリティ規程に則りシステムの更新、EDR等ウィルスやハッカーの侵入・攻撃に対する防御システムの導入のほか、定期的な保守点検を実施しております。しかし、未知のコンピュータウィルスの侵入や情報への不正アクセス、突発的な事故等により、ハードまたはソフトウェア障害もしくはネットワーク障害等が発生し、長期間にわたり正常に機能しなくなった場合、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 情報漏洩

営業、技術、研究など事業に関連する機密情報については、情報管理規程に基づき適切な運用に努めるとともに、当社グループ全従業員に対し情報管理についての研修を実施しております。しかし、予期せぬ事態により情報が流失した場合、被害を受けた企業および個人に対して損害賠償責任を負うとともに、社会的信用の失墜を招き、当社グループの事業やイメージに影響を及ぼす可能性があります。

(13) 新型コロナウイルス等のパンデミック

新型コロナウイルス等のパンデミックにより、当社グループにおいて工場、事務所閉鎖が生じ、事業継続に影響が出る可能性があります。これに対し検温、マスクの着用、アルコール消毒液の設置、工場や建物への出入管理の厳格化、出張や会議の制限およびWeb会議システム等の活用、時差出勤やテレワークの実施など、顧客、調達先、社員とその家族の安全確保ならびに感染予防と拡大防止に努め、事業継続が可能となる施策を制定し、的確な対応を実施してまいります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

経営成績

当連結会計年度における当社グループの経営成績は次のとおりであります。

	2021年3月期	前期比
売上高（百万円）	84,918	2.6%
営業利益（百万円）	4,304	7.2%
経常利益（百万円）	4,012	4.7%
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）（百万円）	2,803	-

当社グループでは、中期経営計画『SAKAI INNOVATION 2023』に基づき、当連結会計年度（2021年3月期）は注力分野である電子材料および化粧品材料に積極的な投資を行いました。両事業とも販売が投資計画に比べ乖離が生じ、7,041百万円の減損処理を実施した結果、当期純損失を計上することとなりました。

年度前半は新型コロナにより化学事業では自動車関連向け製品、医療事業ではバリウム造影剤などの主力製品の低迷が大きく、一部の製品では在庫調整のため操業休止を実施する厳しい状況にありました。一方、年度を通して堅調に推移した有機化学品や衛生材料などが業績の下支えをするとともに、年度後半からは化粧品材料を除く製品が回復基調で推移しました。

この結果、売上高は前連結会計年度比2.6%減の84,918百万円となりましたが、製造コスト低減や全社にわたる経費節減に努め、また新型コロナの影響で休止した操業休止費用を営業外で計上した結果、営業利益は前連結会計年度比7.2%増の4,304百万円、経常利益は前連結会計年度比4.7%減の4,012百万円となりました。しかし、上記減損損失を含めて7,573百万円の特別損失を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純損失が2,803百万円となりました。

セグメントごとの経営成績は、以下のとおりです。

なお、各セグメントの営業利益は全社費用等調整前の金額であります。

(化学事業)

売上高は前連結会計年度比2.2%減の76,821百万円となりましたが、営業利益は前連結会計年度比2.1%増の5,731百万円となりました。

電子材料

誘電体材料（高純度炭酸バリウム）は、5G基地局やパソコン等通信機器向けが堅調に推移するとともに、上期に低調であった車載向けが10月以降回復しました。誘電体（チタン酸バリウム）についても、下期から自動車向けも回復した結果、売上高は増加しました。しかし、増強した設備に対する販売計画を大きく下回り、減価償却負担が増加し、利益は減少しました。

酸化チタン・亜鉛製品

酸化チタンは、巣ごもり需要により食品包装用グラビアインキ向けが伸びたものの、その他工業用途は全般にわたって販売が振るわず、売上高は減少しました。在庫調整のため2ヵ月間工場を休止したことから、操業休止費用を営業外費用に計上しました。

亜鉛製品は、10月以降の自動車生産回復によりタイヤ向けが増加したものの、上期の落ち込みをカバーできず、売上高は減少しました。しかし、8月以降は亜鉛地金建値が上昇に転じたこともあり、利益は前連結会計年度並みまで回復しました。

化粧品材料の超微粒子酸化チタン・酸化亜鉛は、世界的な外出自粛やインバウンド需要の消滅により化粧品や日焼け止めの需要が減少し、売上高・利益とも大幅に減少しました。

樹脂添加剤

国内においては、下期からパイプ・継手、IT関連設備用PVC工業板が回復したものの、上期の大きな落ち込みをカバーするには至らず、売上高・利益ともに減少しました。

一方、海外においては、新型コロナで落ち込んだ自動車ワイヤーハーネス向けが下期に回復するとともに、ベトナム、タイの現地法人では灌漑設備への投資が増加したことでパイプ・継手向けが好調に推移し、売上高・利益ともに増加しました。

衛生材料

新型コロナでマスク関連製品の需要が拡大したほか、インドネシア現地法人で生産する通気性フィルム等が、紙おむつ向けの堅調さと医療関連向けの特需に支えられて販売が好調に推移した結果、売上高・利益ともに増加しました。

有機化学品

チオ製品は主用途のプラスチックレンズ向けなどが新型コロナの影響により、一時的な調整がありました。比較的回復の早かった輸出向けの拡販でカバーしました。リン製品は自動車や各種部品製造に使用する潤滑油・工作油添加剤向けが低調に推移した結果、チオおよびリン製品のトータルでは売上高・利益ともに前連結会計年度並みとなりました。

医薬品原薬・中間体の生産受託は、主力中間体が堅調に推移したことに加え、複数原薬の伸びと開発品のスポット生産・販売が業績に寄与し、売上高・利益ともに伸ばしました。

触媒

ニッケル触媒は、将来の需要拡大を見据え水添石油樹脂メーカー各社において設備投資が進められている中、予定していた主要顧客の新工場立ち上げの遅れにより、計画通りに生産と販売が進まず、売上高・利益ともに減少しました。

脱硝触媒は、国内取替需要や韓国向け新規受注を獲得できましたが、納入物件が少なかった上期の減少を補うことはできず、売上高・利益ともに減少しました。

受託加工

加工顔料については、入浴剤製品は新規製品への採用と巣ごもり需要もあり好調に推移しましたが、自動車・食品包装用の着色剤製品における上期の低調が響き、売上高・利益ともに減少しました。

焼成、混合、乾燥等の工程受託については、新型コロナの影響で計画を下回る案件もありましたが、売上高・利益ともに前連結会計年度並みとなりました。

(医療事業)

売上高は前連結会計年度比6.1%減の8,096百万円となり、営業利益は前連結会計年度比23.8%減の452百万円となりました。

医療用医薬品

バリウム造影剤は、2016年度厚生労働省発出の「がん検診実施のためのガイドライン」による受診間隔の延長および受診年齢の引き上げ、胃内視鏡検査への移行等厳しい環境のもと、大口検診機関のニーズ対応を強化し市場シェア拡大に努め、国内販売の縮小を最小限にとどめるとともに、韓国・台湾への輸出を強化してきました。しかしながら、国内外ともに新型コロナで受診者が減少した結果、売上高・利益ともに減少しました。

消化性潰瘍用剤「アルロイドG」も、後発品メーカーの撤退により当社品の需要回復はあったものの、薬価引き下げによる影響が大きく、売上高・利益ともに減少しました。

医療機器

新型コロナで営業活動が制約される中、内視鏡洗浄消毒器は、コロナ支援キャンペーンを打つなど積極的な販売促進活動を進め、機器本体の販売台数およびメンテナンス契約数を伸ばしましたが、施術数の停滞により関連する消耗品の販売が低調に推移したため、売上高・利益ともに減少しました。

また、一昨年度からリリースした内視鏡治療用粘膜下注入材「リフタルK」および注入材用穿刺針「リフテインニードル」は計画未達ながらも、新規採用に努め一定の売上増に寄与しました。

一般用医薬品・その他

かぜ薬「改源」等一般用医薬品は、新型コロナでうがい薬等の売上が伸びましたが、風邪の罹患者減少により主力のかぜ薬が低調に推移したことから、売上高・利益ともに減少しました。

新規事業として位置付けている美容医療機関向けのサプリ事業は拡大基調であり、紫外線対策サプリメント「ソルプロ」シリーズが新型コロナにおいても好調に推移し、売上高・利益ともに伸ばしました。

大手発毛剤メーカー向けミノキシジル製剤（OEM商品）については、女性向け低濃度製剤を新たに発売し、売上に一部寄与しました。

財政状態

当連結会計年度における当社グループの財政状態は次のとおりであります。

	当連結会計年度末 2021年3月末	前連結会計年度末 増減
総資産（百万円）	123,007	1,358
負債合計（百万円）	43,742	3,585
純資産合計（百万円）	79,264	2,227
自己資本比率	61.6%	2.8ポイント

（資産）

当連結会計年度末における総資産は123,007百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,358百万円増加いたしました。

主な増減項目として、流動資産においては、現金及び預金が1,983百万円、受取手形及び売掛金が1,679百万円それぞれ増加し、商品及び製品が970百万円、原材料及び貯蔵品が1,279百万円それぞれ減少いたしました。また、固定資産においては繰延税金資産が699百万円増加したものの、有形固定資産が824百万円減少しました。

- ・現金及び預金の増加は、大型設備投資の支払いに備えるため、長期借入による資金調達によるものです。
- ・たな卸資産の減少は、前連結会計年度に新型コロナの拡大を見据えた在庫調整を行ってまいりましたが、現在の社会情勢を見ながら適正な在庫水準に調整していることによりです。
- ・有形固定資産の減少は、減損損失を計上したことによるものです。
- ・繰延税金資産の増加は、当連結会計年度に償却資産の減損損失を計上したことにより、将来減算一時差異が増加したことによるものです。

（負債）

当連結会計年度末における負債合計は43,742百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,585百万円増加いたしました。

主な増減項目は長期及び短期借入金の純増額2,282百万円となっております。

- ・純増額の主要因としては、長期借入金の新規借入4,900百万円及び約定弁済を含む返済2,605百万円の差額2,295百万円です。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産合計は79,264百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,227百万円減少いたしました。この結果、自己資本比率は61.6%（前連結会計年度末は64.4%）となりました。

主な増減項目として、利益剰余金が3,392百万円減少し、その他有価証券評価差額金が870百万円増加いたしました。

- ・利益剰余金の減少の要因は、親会社株主に帰属する当期純損失2,803百万円及び剰余金の配当588百万円です。
- ・その他投資有価証券評価差額金の増加の主要因は、保有している投資有価証券の期末時価が上昇したことによるものであります。

キャッシュ・フロー

当連結会計年度における当社グループのキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

	2021年3月期	前期増減
営業活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	7,826	1,372
投資活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	7,422	1,002
財務活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	1,667	1,735
現金及び現金同等物の増減額（百万円）	2,004	4,031

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの収入は7,826百万円となり、前連結会計年度に比べ1,372百万円増加いたしました。これは、主に税金等調整前当期純利益が6,037百万円減少したことのほか、売上債権の増減額が3,958百万円減少したものの、減損損失が7,023百万円増加したこと、たな卸資産の増減額が4,592百万円増加したことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において、投資活動によるキャッシュ・フローの支出は7,422百万円となり、前連結会計年度に比べ1,002百万円減少いたしました。これは、主に有形固定資産取得による支出が1,164百万円増加したものの、投資有価証券の売却による収入が2,000百万円増加したことのほか、投資有価証券の取得による支出が100百万円減少したことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において、財務活動によるキャッシュ・フローの収入は1,667百万円（前連結会計年度は68百万円の支出）となりました。これは、主に長期借入金の新規借入れによる収入が3,400百万円増加したものの、長期借入金の返済による支出が1,630百万円増加したことのほか、短期借入金の純増減額が116百万円減少したことによるものです。

以上の結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は11,153百万円となりました。

生産、受注及び販売の実績

(生産実績)

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前連結会計年度比(%)
化学	51,129	0.8
医療	4,813	33.3
合計	55,942	2.9

- (注) 1 金額は、販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2 セグメント別の生産高を正確に把握することは困難なため、概算値で表示しております。
 3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(受注実績)

当社グループの主要製品については主に見込み生産を行っております。

(販売実績)

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前連結会計年度比(%)
化学	76,821	2.2
医療	8,096	6.1
合計	84,918	2.6

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、いずれの相手先についても当該割合が100分の10未満のため記載を省略しております。
 3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

経営成績の分析

経営成績の分析については、「(1)経営成績等の状況の概要 経営成績」に記載しています。

財政状態の分析

財政状態の分析については、「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態」に記載しています。

キャッシュ・フローの状況分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況については、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フロー」に記載しています。

グループの資金調達については堺商事及び一部の借入れを除き、当社にて一括調達し、グループファイナンスにて関係会社へ必要な資金を供与しています。

調達方法は取引金融機関が組成するシンジケート団によるコミットメントラインからの短期運転資金と個別取引金融機関からの長期設備資金融資の2種類であります。近時は旺盛な設備投資によるキャッシュ・フロー不足分を補うための長期借入れを増やしており、当面この傾向は続くものと考えます。現時点では、安定的な財務基盤を背景に取引金融機関の当社に対する融資姿勢に変化なく、スムーズな資金調達を実施しております。

一方、堺商事及び海外子会社を除く国内関係会社を結んだキャッシュ・マネジメント・システムを導入し、グループ各社の流動預金を当社に集中、グループとしての資金効率アップに取り組んでおります。

また、当連結会計年度末における短期借入金の残高は8,651百万円、長期借入金の残高は11,787百万円、現金及び現金同等物の残高は11,153百万円となっております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおりであります。

1. たな卸資産の評価

当社グループでは棚卸資産の評価に関して、取得原価を基礎としながら、期末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には、正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。正味売却価額は、直近の販売実績による単価が当面継続すると仮定し、販売単価から販売に要する経費を控除した金額として見積もっております。

また、営業循環過程から外れた滞留たな卸資産については、滞留品の処分・販売状況がこれまでと大きく変わらないと仮定し、過去の処分・販売実績をもとに見込まれる損失額を見積もっております。

新型コロナの影響が想定よりも深刻であった場合でも、随時販売状況を見ながら生産調整を行っておりますので、滞留棚卸資産が急激に増加することはないと考えております。販売単価の下落に関しても、当社グループは多岐にわたる製品を製造販売しており、影響は限定的であると考えております。

2. 退職給付引当金

当社では退職給付引当金は、退職金制度ごとに退職給付債務の期末残高から年金資産の期末残高を控除して計算しております。退職給付債務及び費用は、割引率、退職率、予想昇給率などの計算基礎を見積り、年金数理計算により計算しております。割引率は、期末における優良社債の利回りに基づき決定しております。割引率が低下した場合、退職給付債務が増加しますが、数理計算上の差異として発生の翌連結会計年度から一定の年数(5年)による定額法で費用処理されます。また、退職率、予想昇給率は当社の過去の実績をもとに、今後も同様の推移が継続すると仮定して決定しております。

年金資産は期待運用収益率を見積り、退職給付費用の計算に反映させております。期待運用収益率は、金融市場が比較的安定しており、過去の運用実績が今後も継続すると仮定して決定しております。実際の運用実績が期待運用収益率を下回った場合、割引率の低下と同様、数理計算上の差異が発生しますが、発生の翌連結会計年度から一定の年数(5年)による定額法で費用処理されます。

(3)経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当連結会計年度における中期経営計画『SAKA INNOVATION 2023』の達成状況は次のとおりであります。

	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
営業利益（百万円）	4,551	4,690	4,404	4,015	4,304
ROE（％）	2.6	3.0	4.6	3.3	3.6

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動については、研究開発本部、堺開発部、小名浜開発部、経営企画部が連携してグループ会社との協力体制を深めながら、有望開発品の上市に向けてスピードアップを図っております。また、研究開発本部内の中央研究所は中長期的なテーマを、堺、小名浜開発部は早期上市が見込めるテーマを、グループ会社の各々の開発部門は取り扱う各製品の品質向上あるいは新製品上市やプロセス改善のための研究開発を行っております。

中央研究所では、当社グループが得意とする粉体プロセッシング技術を核として、また、大学や公的研究機関との産学連携も視野に入れて、機能性材料の開発を進めております。主には、各種発光材料、燃料電池用電極触媒、二次電池用電極材料等の開発に取り組んでおります。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費用は、2,487百万円であります。

セグメントごとの研究開発活動を示すと、次のとおりであります。

(化学)

(1) 電子材料

電子材料事業においては、電子材料用途向けにチタン酸バリウムの開発を行っております。チタン酸バリウムに関しては、電子部品の積層セラミックコンデンサの小型化・高容量化、自動車部品の高信頼性の要求があり、水熱合成法の特長を活かした微粒子・高結晶・粒度均一な材料開発を進めております。

(2) 酸化チタン・亜鉛製品

化粧品材料事業においては、従来の日焼け止め分野に加え、用途拡充としてメイクアップ化粧品向けに、肌触りの良化を目指して開発した「六角板状酸化亜鉛XZシリーズ」や「板状集積型球状酸化亜鉛CANDY ZINC」を上市、拡販に鋭意注力しております。また、高隠蔽力を付与できる「顔料級酸化チタンMKRシリーズ」もラインナップに加え、その顔料級酸化チタンを用いた「顔料分散体DIPシリーズ(酸化鉄顔料含む4色)」も開発し、多種多様な化粧品商材に対応すべく積極的に提案しております。

あわせて、インキやフィルム、電子材料分野へのUV遮蔽、電気特性等機能性を付与するフィラーとしての用途展開にも注力しております。

(3) 樹脂添加剤

樹脂添加剤事業においては、2018年8月にタイ王国で塩ビ樹脂安定剤の製造・販売を行うSIAM STABILIZERS AND CHEMICALS CO., LTD.の株式の90.0%を取得し、Sakai Chemical(Vietnam) Co., Ltd.とのグループシナジーを最大限に発揮すべく、長年培った塩化ビニル安定剤の技術に基づいて、堅調に成長している海外市場をターゲットとした開発に取り組んでおります。また、当社が得意とする表面処理技術・粒子制御技術をハイドロタルサイトや塩化ビニル安定剤原料に応用し、特殊ハイドロタルサイト、独自性の高い塩化ビニル安定剤を展開し、性能の差別化に注力しております。同時にハイドロタルサイトを含め、各種配合剤の自社生産化や高効率化により、コストパフォーマンスに優れた製品の開発を進めております。

(4) 有機化学品

SC有機化学㈱では、イオウ、リンを含むヘテロ有機化合物合成技術をベースとして、中央研究所とも協力し、光学材料、電子材料、自動車向け材料等の有機化成品材料の開発に取り組んでおり、耐水性に優れた新規グレードMulthioIR(マルチオール)シリーズの上市、拡販に注力しております。

(5) 触媒

中央研究所では、カーボンに替わる無機系の導電性材料としてサブミクロンの低次酸化チタンENETIA（エネティア）の開発を進めています。固体高分子形燃料電池の電極材料や触媒担体向けにサンプルワークを進めています。また、産学連携による人工光合成に用いる光触媒の研究開発も進めております。環境・エネルギー・化学プロセスは当社の重要な研究開発分野であり、これからの水素エネルギー社会が求める技術開発に貢献していくよう取り組んでまいります。

堺開発部では、環境負荷の低減に特化した触媒の開発に取り組んでおります。化学プロセス分野では、脱水素反応、水素添加反応用触媒として有害成分であるクロムを含有しない銅系触媒の開発に注力しており、ポリエステル重合用触媒としてはアンチモンのような重金属を含有しないチタン系触媒の開発に取り組んでおります。

(6) 受託加工

レジノカラー工業㈱では、長年の着色剤ビジネスで培った分散技術や原料選択などの技術力と、ユーザーとの綿密な調色作業で養われたサービス力に基づいて、シングルウォールカーボンナノチューブに加え抗ウイルス剤などの機能性フィラーの分散に取り組んでおります。近年、多様化する顧客ニーズへの対応分野が広がっており、従来の電子機器向け導電インキや自動車向け機能性インキに加え、赤外線遮蔽インキ・マスターバッチなどの環境対応型製品の開発にも取り組んでおります。また、クリーン環境を実現した新工場での入浴剤・化粧品向け製品及び機能性インキ・マスターバッチの開発に一層注力しております。

大崎工業㈱では、顧客との深い信頼関係と長年にわたって培われた製造技術と評価技術を駆使して顧客ニーズに応える品質の最適化に取り組みながら、主にIT関連分野向け、触媒向け素材として供給し、新たな化成品受託製造も堅調に伸ばしています。

(7) その他

中央研究所では、今後の市場拡大が期待される次世代二次電池用電極材料についても、産官学連携を強化しながら開発を進めています。

小名浜開発部では、酸化チタン・酸化亜鉛・亜鉛末およびバリウム化合物を中心素材として、触媒用途、電子材料用途などの高機能性材料の開発や、粉体表面処理技術を活かした2次電池向け材料の開発に取り組んでおります。

堺開発部では高屈折率材料の酸化ジルコニウム、電子材料や歯科材料用途向けなどの球状シリカの開発に注力しております。

大崎工業㈱では、収益源である視覚障がい者誘導用標示(点字ブロック)の販売・改良に注力しております。「凸凹した舗道にも貼り易い」という特長を活かし舗道用に販売してきましたが、拡販のため鉄道用や室内用に進出すべく、仕上がりの綺麗さの改善を進めています。また、景観との調和を大切にしながら、交通安全の向上に貢献するため、スクールゾーンや自転車レーン用のカラー路面標示用溶着塗料の拡販・改良にも取り組んでおります。

以上のほかに無機・有機化成品の新製品の開発に取り組んでおります。なお、化学事業に係る研究開発費用は2,355百万円であります。

(医療)

カイゲンファーマ㈱では、2019年6月に、内視鏡治療用の医療機器2製品（リフタル®K、リフテイン®ニードル）を上市し、拡販に鋭意注力しております。さらに健診領域において、血液ならびに唾液による各種がんリスクスクリーニングのリキッドバイオプシー検査、胸部X線等の医用画像の診断支援AI等、スタートアップ企業との協業により、さらなるラインナップの拡充を進めております。

また、産学連携の枠組みを活用した複数の共同開発を行い、新規事業拡大に積極的に取り組んでおります。

なお、医療事業に係る研究開発費用は131百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、長期的に成長が期待できる製品分野及び研究開発分野に重点を置き、合わせて省力化、合理化及び製品の信頼性向上のための投資を行っております。当連結会計年度は全体で10,625百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、セグメントごとの内訳は、化学が9,535百万円、医療が982百万円、全社資産が107百万円であります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 [名]
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	工具、器 具及び備 品	土地 (面積千㎡)	建設仮勘 定	合計	
堺事業所・泉北工場他 (堺市堺区・大阪府泉大津市他)	化学	生産設備	3,206	1,474	163	1,080 (90)	503	6,428	237 [17]
小名浜事業所・大剣工場他 (福島県いわき市)	化学	生産設備	5,380	5,988	291	6,754 (1,220)	2,117	20,532	362 [15]
本社 (堺市堺区)	全社	事務所	692	8	13	- (-)	-	714	48 [13]

(注) 1 現在賃借設備、リース設備、賃貸設備及び休止中の設備に主要な設備はありません。

2 従業員数の [] は、臨時従業員数を外書しております。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 [名]
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	工具、器 具及び備 品	土地 (面積千㎡)	建設仮勘 定	合計	
カイゲン ファーマ㈱	本社・長野工場他 (大阪市中央区他)	医療	事務所・ 生産設備	1,537	104	164	1,848 (43)	695	4,351	271 [51]
大崎工業㈱	広島工場・鳳工場他 (広島県豊田郡他)	化学	生産設備	607	669	56	490 (63)	29	1,853	91 [15]
レジノカラー 工業㈱	大阪工場・三田工場他 (大阪市淀川区他)	化学	生産設備	2,476	608	68	1,228 (20)	-	4,382	122 [4]
共同薬品㈱	秦野工場・丹沢工場他 (神奈川県秦野市他)	化学	生産設備	507	93	97	468 (8)	-	1,167	55 [3]
S C有機化学㈱	石津工場・忠岡工場他 (堺市西区他)	化学	生産設備	220	198	12	919 (12)	3	1,354	59 [0]
日本カラー工業 ㈱	本社工場 (堺市西区)	化学	生産設備	672	580	41	730 (15)	12	2,037	45 [14]
㈱片山製薬所	富山工場他 (富山県富山市他)	化学	生産設備	1,263	839	188	565 (53)	6	2,862	123 [7]

(注) 1 現在賃借設備、リース設備、賃貸設備及び休止中の設備に主要な設備はありません。

2 従業員数の [] は、臨時従業員数を外書しております。

3 S C有機化学㈱忠岡工場の土地504百万円(7千㎡)は、提出会社から賃借しているものであります。

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 [名]	
				建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	建設仮勘定		合計
SAKAI CHEMICAL (VIETNAM) CO.,LTD.	本社工場他 (ベトナム ピンズン省)	化学	生産設備	223	518	56	- [50]	2	801	77 [-]
SIAM STABILIZERS AND CHEMICALS CO., LTD.	本社工場他 (タイ王国 ラヨーン県)	化学	生産設備	47	77	44	302 [17]	10	482	62 [-]
PT. S&S HYGIENE SOLUTION	本社工場他 (インドネシア スラバヤ市)	化学	生産設備	225	914	13	194 (28)	-	1,347	222 [99]

- (注) 1 土地の[]は、賃借している土地の面積を外書しております。
2 現在土地以外の賃借設備、リース設備、賃貸設備及び休止中の設備に主要な設備はありません。
3 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループは、2019年度から2023年度にかけての新中期経営計画『SAKA INNOVATION 2023』を策定しました。
当該中期経営計画に含まれる、当連結会計年末度現在における設備投資計画(新設・拡充)は、17,857百万円であり、セグメントごとの内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	2021年3月末計画金額 (百万円)	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
化学			
電子材料事業	1,313	製造設備、物流倉庫、合理化・省力化	自己資金及び借入金
酸化チタン・亜鉛製品事業	2,984	製造設備、合理化・省力化	
樹脂添加剤事業	550	製造設備	
触媒事業	48	製造設備	
化学その他事業	11,036	製造設備、物流倉庫、合理化・省力化、環境対策、災害対策、能力維持	
医療	1,636	製造設備、開発設備、事務用建物	同上
小計	17,567		
消去又は全社	290		
合計	17,857		

(注) 金額には消費税等を含めておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	17,000,000	17,000,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	17,000,000	17,000,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年2月28日 (注)	3,987,911	17,000,000	-	21,838	-	16,311

(注) 自己株式の消却による減少です。

(5)【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	33	28	156	142	2	3,796	4,157	-
所有株式数 (単元)	-	62,789	2,789	30,100	42,483	4	31,260	169,425	57,500
所有株式数 の割合(%)	-	37.06	1.65	17.77	25.07	0.00	18.45	100	-

(注) 自己株式163,081株は「個人その他」に1,630単元、「単元未満株式の状況」に81株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
三菱マテリアル株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目2番3号	1,643	9.76
CGML PB CLIENT ACCOUNT / COLLATERAL (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ 東京支店)	CITIGROUP CENTRE, CANADA SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 5LB (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	1,167	6.93
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,055	6.27
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	992	5.89
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (退職給付信託口・三菱マテリアル株式 会社口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	600	3.56
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託 銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	427	2.54
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	423	2.51
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀 行)	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	421	2.50
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託 銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	418	2.49
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ 東京支店)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	412	2.45
計	-	7,560	44.90

- (注) 1 株式会社日本カストディ銀行、日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数は、それぞれ全て信託業務に係る株式です。
- 2 三菱マテリアル株式会社は、上記1,643千株のほか、信託分600千株(上記の日本マスタートラスト信託銀行株式会社(退職給付信託口・三菱マテリアル株式会社口))の議決権株を所有しているため、主要株主です。
- 3 2020年6月8日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社が同年6月1日現在で以下の株式を所有している旨が記載され、当社主要株主の異動が判明いたしましたが、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者	シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社
住所	東京都千代田区丸の内1丁目5番1号
保有株券等の数	株式 1,779,900株
株券等保有割合	10.47%

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 163,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,779,500	167,795	-
単元未満株式	普通株式 57,500	-	-
発行済株式総数	17,000,000	-	-
総株主の議決権	-	167,795	-

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 堺化学工業株式会社	堺市堺区 戎島町5丁2番地	163,000	-	163,000	0.96
計	-	163,000	-	163,000	0.96

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	317	650,436
当期間における取得自己株式	150	308,208

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	19,771	42,507,650	-	-
保有自己株式数	163,081	-	163,231	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

剰余金の配当につきまして当社は、株主の皆様への安定した利益還元を経営の最重要課題のひとつと位置づけたうえで、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を図るとともに利益動向や経営環境を勘案し、年2回の配当を実施することを基本方針としております。

当社は、中期経営計画『SAKA INNOVATION 2023』において、総還元性向30%以上を目標として取り組んでおりますが、当事業年度につきましては当期純損失を計上したため、誠に遺憾ではございますが、期末配当を無配とさせていただきます。この結果、2020年12月3日に実施済みの中間配当金1株当たり15円のみとなり、年間配当金は1株当たり15円となりました。当社といたしましては、復配させるべく業績の早期回復に努めてまいります。

なお、当社は、剰余金の配当は取締役会の決議により行うことができる旨、また配当の基準日については期末（毎年3月31日）、中間期末（毎年9月30日）のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨、定款で規定しております。

当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2020年11月9日 取締役会決議	252	15

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

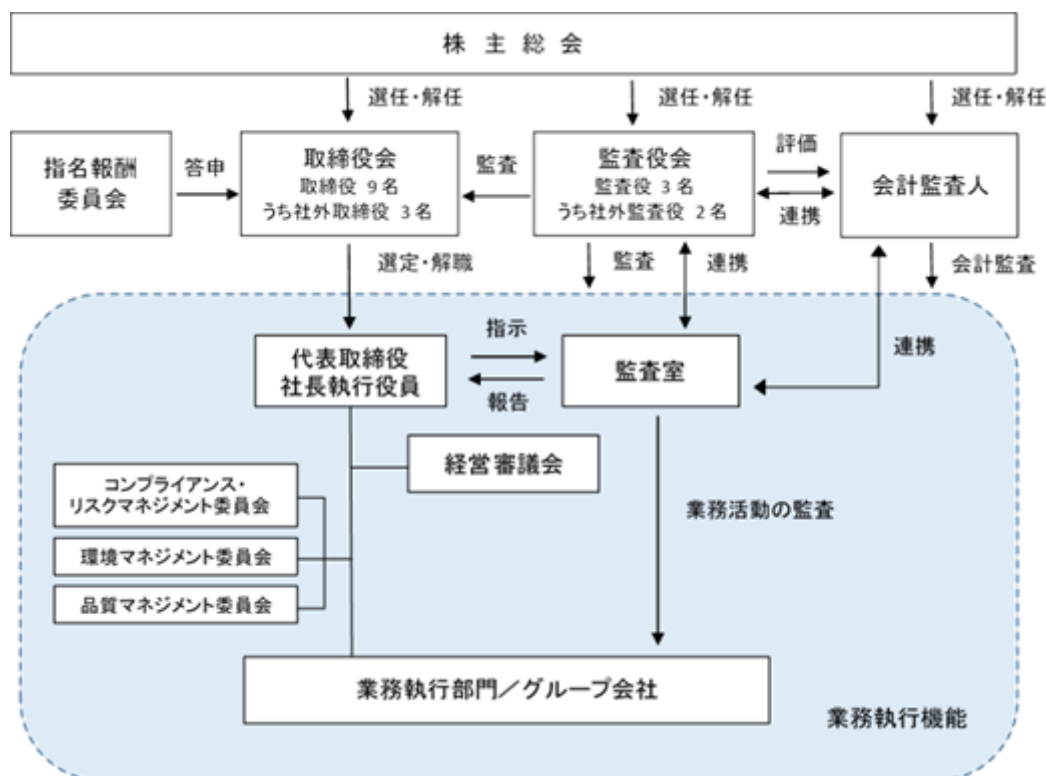
当社グループは、コーポレート・ガバナンスの充実を重要な経営課題ととらえ、透明かつ公正な経営体制の下で事業活動を行い、ステークホルダーの利益と満足度を追求することにより、企業価値の増大を目指しております。

なお、当社は「コーポレート・ガバナンスに関する基本方針」を定め、当社ホームページ(<http://www.sakai-chem.co.jp/>)に掲載しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役制度を採用しており、体制図は以下のとおりです。

経営の意思決定・監督機能と業務執行機能とを分離することにより、業務執行の責任と権限を明確にし、経営の機動性を高めることに加え、コーポレート・ガバナンスの強化を図ることを目的として、2021年6月25日付にて執行役員制度を導入いたしました。



取締役会および取締役

取締役会は、取締役9名（うち社外取締役3名）で構成され、監査役同席のうえ原則月1回以上開催しております。2021年3月期は年間17回開催いたしました。取締役会においては、経営の基本方針や法令または定款に定めるもののほか、経営に関する重要な事項を決定するとともに、取締役の職務執行を監督しております。

なお、株主の信任による経営体制を構築するとともに、経営責任を明確にするため、取締役の任期を1年としております。

監査役会および監査役

監査役会は、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成され、原則2か月に1回以上開催しております。2021年3月期は年間8回開催いたしました。監査役会においては、監査方針および監査計画等を決定するほか、各監査役が実施した監査結果について意見交換や重要事項の協議等を行っております。

指名報酬委員会

当社は、取締役会における取締役等の人事や報酬に関する意思決定プロセスの公正性、客観性および透明性を確保するため、任意の諮問機関として指名報酬委員会を設置しております。指名報酬委員会は、独立した客観的な視点を取り入れるために独立役員（独立社外取締役および独立社外監査役）を過半数とすることとしており、独立役員3名を含む5名で構成されています。取締役等の選任・解任、取締役等の後継者計画・育成、取締役等の報酬について審議を行い、その結果を取締役に報告しております。

経営審議会

経営の意思決定の的確化および迅速化、経営戦略機能強化を目的とし、当社および子会社の重要事項について審議を行う「経営審議会」を設けております。経営審議会は、投資案件や中期経営計画等、経営上重要な事項について、取締役会の前置機関としての役割を担っております。

企業統治の体制として監査役制度を採用する理由

監査役による取締役の職務執行に対する監査は会社法において法定されている制度であり、当社においては、上記のとおり社外監査役2名を含む合計3名の監査役により監査役会が構成されています。当社は、社外監査役2名を常勤とし、その豊富な業務経験と幅広い見識をもって客観的かつ中立的な立場から取締役会での質疑、取締役への助言および意見交換を行うとともに、監査役と内部監査部門との連携も行われ、監査役による監査の機能が十分に果たされる運用を行っております。

当社としては、上記のとおり、監査役の機能を有効に活用し、経営に対する監督機能の強化を図る仕組みを構築していることから、企業統治の体制として監査役制度を採用しております。

取締役会、監査役会、指名報酬委員会の構成員は以下のとおりであります。（ は議長もしくは委員長、 は構成員、 は出席者を表します。）

2021年6月25日現在

役職	氏名	取締役会	監査役会	指名報酬委員会
代表取締役社長	矢部 正昭			
専務取締役	吉岡 明			
常務取締役	中西 敦也			
取締役	中原 慎治			
取締役	服部 浩之			
取締役	矢倉 敏行			
取締役(社外)	笹井 和美			
取締役(社外)	伊藤 善計			
取締役(社外)	和田 浩美			
常勤監査役(社外)	関司 忠之			
常勤監査役(社外)	高松 輝也			
監査役	佐渡 恵			

企業統治に関するその他の事項

内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会の決議により「業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の基本方針」を定めております。その概要は以下のとおりです。この基本方針については、定期的に確認し、適宜見直しを行うことにより、内部統制システムの実効性確保に努めております。

1. 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- 1) 当社は、すべての取締役・使用人に法令・定款の遵守を徹底するとともに、「企業行動基本方針」および「行動指針」ならびに法令・定款に違反する行為を発見した場合の報告体制を定めたコンプライアンスマニュアルを周知徹底する。
- 2) 反社会的勢力との関係を断絶するため、コンプライアンスマニュアルにおいて、反社会的勢力には毅然とした対応をし、一切関係を持たない旨を定め、その遵守を徹底するとともに、所轄警察等と連携して不測の事態に備える。
- 3) 万一コンプライアンスに関連する事態が発生した場合、コンプライアンス担当取締役は、その内容・対処案を代表取締役、取締役会、監査役に報告する。

2. 取締役の職務の執行にかかる情報の保存・管理に関する事項

取締役の職務の執行にかかる情報・文書は、社内標準（各種規程およびそれに関する業務マニュアル等）に従い適切な保存・管理（廃棄を含む。）を実施し、常時閲覧可能にする。また、必要に応じて運用状況の検証、見直し等を行う。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) 当社は、コンプライアンス・リスクマネジメント規程に基づき、リスク管理システムを構築・運用するとともに、継続的改善を通して企業価値の向上を図る。コンプライアンス・リスクマネジメント委員会は、当該システムの適切な運用を推進し、またリスク管理にかかる重要事項を審議する。
- 2) 大規模災害により会社に著しい損害が発生した場合に備えた事業継続管理システム（BCMS）規程に基づき、事業中断を最小限にとどめ、企業としての社会的責任を遂行する。
- 3) 企業活動を円滑にし、損失の危険を発見するため、各部署は社内標準の整備を行う。
- 4) 代表取締役社長が直接管掌する監査室は、年間監査計画に基づき業務監査を実施し、その結果を代表取締役に報告する。
- 5) 監査室は、法令・定款違反その他の事由に基づく損失の危険のある業務執行を発見した場合、当該危険の内容等を代表取締役社長に報告する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 取締役会は、経営審議会が経営理念を機軸に策定した中期経営計画等を決議する。経営審議会は、定期的に中期経営計画等の進捗状況の確認、計画見直し等を行う。
- 2) 各取締役は、重要な業務執行について、取締役会規則に定める決議事項に基づき、すべて取締役会に付議する。
- 3) 日常の業務執行に際しては、職務権限規程・業務分掌規程等に基づき、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行する。

5. 財務報告の信頼性を確保するための体制

- 1) 当社は、内部統制の目的の一つである「財務報告の信頼性」を達成するため、財務報告に係る内部統制規程に基づき、社内体制の充実を図る。
- 2) 代表取締役社長は、内部統制が有効に機能する体制を構築し、誠実に運用させ、適正な会計処理に基づいた財務報告を行う。
- 3) 代表取締役社長は、監査室に定期的、継続的に内部統制の有効性を評価させる。

6. 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- 1) 当社は、グループ経営理念やグループの中期経営計画を策定するとともに、グループ社長会、業績報告会、連絡会を定期的に開催し、グループ会社管理規程により、グループ全体の連携を図る。
- 2) 当社は、子会社に規模や業態等に応じた適正数の取締役・監査役を置き、必要に応じて当社の取締役や使用人に兼任させる。また、子会社が取締役会において重要案件を決議する場合は、事前に当社が協議する体制とする。
- 3) 監査室は、当社と子会社との間における不適切な取引や会計処理の発生を防止するため、子会社の内部監査部門や管理部門と十分な情報交換を行う。また、内部監査部門を持たない子会社に対し業務監査を実施する。
- 4) 当社は、子会社から取締役会付議議案とその結果のほか、コンプライアンス上の重要な事項、災害や業務遂行で生じた損害、訴訟提起等の事実がある場合は都度その内容の報告を受ける。
- 5) 経営企画担当取締役は、子会社に損失の危険が発生したことを把握した場合、当該損失の危険の内容、発生する損失の程度、当社に対する影響等について、当社取締役会に報告する。
- 6) 当社は、コンプライアンス意識の醸成のため、当社だけでなく子会社の役員・使用人を対象に必要な研修を実施する。また、コンプライアンス・リスク管理推進部は、子会社からの法務相談に応じるほか、コンプライアンス、内部通報、リスク管理、事業継続管理等に関する制度の整備を含む内部統制システムの取り組みを支援する。

7. 監査役の職務を補助すべき使用人と取締役からの独立性に関する事項

- 1) 監査役からその職務を補助すべき使用人（以下、「監査役付スタッフ」という。）を求められた場合は、監査役の意見を聴取し、これを任命する。なお、監査役付スタッフの評価や異動の人事は、監査役と事前に協議したうえで決定する。
- 2) 監査役付スタッフは、専ら監査役の指揮命令下で職務を遂行し、取締役、監査室長等の指揮命令を受けない。

8. 当社および子会社の役員・使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- 1) 当社の取締役・使用人は、直接または担当部署を通じて、当社の監査役に必要な報告および情報提供を行う。この際の報告・情報提供として主なものは、次の通りとする。

- イ．経営審議会で決議された事項
- ロ．会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
- ハ．重大な法令・定款違反
- ニ．内部統制システム構築に関わる部門の活動状況
- ホ．子会社に対する業務監査の状況
- ヘ．重要な会計方針、会計基準およびその変更
- ト．業績および業績見込の発表内容、重要開示書類の内容
- チ．内部通報制度の運用状況や通報内容
- リ．稟議書および監査役から要求された会議議事録
- ヌ．その他コンプライアンス上重要な事項

- 2) 子会社の役員・使用人は、法令・定款違反その他の事由に基づく損失の危険のある業務執行を発見した場合、当該危険の内容等を直接または当社・子会社の担当部署を通じて、当社の監査役に報告する。
- 3) 監査役に報告・情報提供を行った当社および子会社の役員・使用人は、不利益な取扱いを受けない。

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 監査役と代表取締役は、定期的に意見交換を行う。
- 2) 監査役は、職務を執行するうえで必要な費用は会社が負担するものとし、速やかに前払いまたは償還を行う。

コーポレートガバナンスの充実にに向けた取組みの実施状況（2020年4月～2021年3月）

1. コンプライアンス

- 1) コンプライアンス活動をより一層推進するため、コンプライアンス推進部会を設置しました。従来のコンプライアンス規程に替わるコンプライアンスマニュアルを制定し、内部通報制度における通報者保護と不利益取扱い禁止を明確に規定するとともに、下請法の遵守についても新たに規定しました。また、反社会的勢力の排除については、新規取引開始に関するルールを明確化し新規取引先に対する事前審査を義務付けています。
- 2) 内部通報制度については、通報・相談窓口を増設し、通報者保護と不利益取扱い禁止を再度周知して子会社を含む使用人が安心して利用できる環境を整備しました。当事業年度はハラスメントや法令遵守等に関して9件の相談があり、規程に基づいて適切に対応しました。
- 3) 子会社も含め、新入社員向けコンプライアンス教育を行ったほか、コンプライアンスハンドブックを用いて全ての使用人を対象に研修を行いました。
- 4) 事業所構内における下請会社との契約において、主に適切な指揮命令体制の確保や適正な請負単価とするよう是正を行いました。

2. リスク管理

- 1) リスク管理体制再構築の一環として、コンプライアンス・リスクマネジメント委員会およびリスク管理部会を設置し、全部門長を対象にリスク管理活動手法の習得を目的とした研修を実施しました。また、従来のリスク管理規程に替わるコンプライアンス・リスクマネジメント規程を制定しました。
- 2) 新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、顧客、調達先、使用人とその家族の安全確保ならびに感染の予防と拡大防止を継続したほか、事業継続管理（BCMS）規程に感染症対策に関する規定を追加しました。今年度は1名の感染者が発生しましたが、規程に基づき適切に対応しました。
- 3) サイバー攻撃に備えてファイアーウォールの機能強化と性能向上を図ったほか、使用人が在宅勤務を安全かつ適切に行えるようシステム環境の整備を行いました。また、全使用人を対象として情報セキュリティ研修（eラーニング）を実施し、セキュリティ意識の向上に取り組みました。
- 4) 当社小名浜事業所周辺地域において車両や建物が変色する現象が生じ、調査の結果、当事業所が排出する鉄を主成分とする排気ガスが原因である蓋然性が高いと判断しました。本件に違法性はありませんでしたが、社会的責任として速やかに被害者への説明と補償を行い、操業マニュアルを改定するなど再発防止策を講じました。

3. 取締役の職務執行

- 1) 当事業年度は取締役会を17回開催し、法令、定款および取締役会規則に定められた経営上重要な事項および業務執行の監督を行いました。
- 2) 当社は取締役会のさらなる充実、効率化を図るため、取締役および監査役に対し、取締役会の実効性を評価・分析するためのアンケートを毎年実施し、その結果を取締役会の運営改善に活かす取り組みを行っております。当事業年度は経営の監督と執行の明確な区分を重要課題と位置付け、執行役員制度の導入と社外取締役の増員に向けて取り組みました。
- 3) 指名報酬委員会を4回開催し、経営人材の育成、取締役の目標管理の導入、取締役会の構成見直しと執行役員制度の導入等について議論しました。
- 4) 当社は当事業年度末に、新型コロナウイルス感染症の影響等により70億円の減損損失を計上しました。主な減損対象は、成長分野と位置付け積極投資した化粧品材料や電子材料の設備であり、意思決定手続は内部統制上問題なかったものと考えております。しかし、各投資案件にかかる事前評価および事後検証については、手法や判断基準を整備・充実させる必要があるため、改善していく所存です。

4. グループ会社経営管理

- 1) 監査室は、子会社の内部監査部門や管理部門と十分な情報交換を行い、また、内部監査部門を持たない子会社6社に対し業務監査を実施しました。
- 2) コンプライアンス・リスク管理推進部は国内子会社に対し、法務調査および下請法調査を行い、契約書審査を含む法務相談に応じました。
- 3) 品質環境安全部は、グループ会社と品質および安全会議を開催しました。当事業年度は、各社における品質に関する第三者認証機関の指摘事項の情報共有をはじめ、新型コロナウイルス感染症やストレスチェック結果への対応状況ならびに改正安全衛生法令の遵守状況の確認等を行いました。
- 4) 当事業年度は、グループ会社においてパワーハラスメント事案が発生したため、厳正なる対処を行い、再発防止のための注意喚起と教育を行うよう指導しました。

5. 監査役監査の実効性の確保

- 1) 監査役と代表取締役との意見交換会を3回開催しました。
- 2) 監査役と社外取締役との意見交換会を2回開催しました。
- 3) 監査役とグループ会社の監査役との意見交換会を2回開催しました。
- 4) 新型コロナウイルス感染症対策として一部の監査役監査等をWeb会議システムで実施したため、その準備およびサポートを行いました。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役全員との間に、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社および当社のすべての子会社のすべての取締役、監査役および執行役員および管理職・監督者の地位にある従業員を被保険者とした、改正会社法（2021年3月1日施行）第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。なお、当社を保険契約者としておりますが、子会社の保険料は各社が負担しております。当該契約の内容の概要は、以下のとおりです。

- ・会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用および損害賠償金等を填補の対象としております。
- ・被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、填補の対象外としています。
- ・当社の保険料は全額当社が負担しております。

その他当社定款で規定している事項

・取締役の定数

当社は、取締役を15名以内とする旨定款に定めております。

・取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨も定款に定めております。

・自己株式の取得および剰余金の配当等の決定機関

当社は、自己株式の取得および剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に掲げる事項を取締役会の決議により定めることができる旨定款に定めております。これは、資本政策及び配当政策を機動的に実行することを目的とするものです。

・株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定めによる株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8.33%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 執行役員	矢部 正昭	1959年8月9日生	1982年4月 当社入社 2006年9月 無機材料事業部営業部長 2009年9月 酸化チタン事業部営業部長 2010年9月 電子材料事業部長兼営業部長 2012年6月 取締役 2014年6月 代表取締役社長 2021年6月 代表取締役社長 執行役員(現在に至る)	(注)3	27,597
専務取締役 執行役員 生産技術本部長 堺事業所長	吉岡 明	1957年11月23日生	1982年4月 三菱金属(株)(現 三菱マテリアル(株))入社 2012年4月 マテリアルエコリファイン(株) 取締役 2014年4月 当社顧問 2014年6月 取締役 2014年10月 取締役 研究開発本部長 2015年6月 常務取締役 研究開発本部長 2019年4月 常務取締役 研究開発本部長兼ガバナンス統括本部長 2019年6月 専務取締役 研究開発本部長兼ガバナンス統括本部長 2020年6月 専務取締役 生産技術本部長兼堺事業所長 2021年6月 専務取締役 執行役員 生産技術本部長兼堺事業所長(現在に至る)	(注)3	13,564
常務取締役 執行役員 経営戦略本部長	中西 敦也	1959年2月24日生	1982年4月 (株)三和銀行(現 (株)三菱UFJ銀行)入行 2011年9月 当社経営企画室次長 2013年1月 樹脂添加剤事業部海外営業部長 2013年6月 樹脂添加剤事業部長 2015年6月 取締役 樹脂添加剤事業部長 2016年6月 取締役 経営戦略本部長 2017年6月 取締役 経営戦略本部長兼経理部長 2019年6月 堺商事(株) 非常勤取締役(現在に至る) 2020年6月 常務取締役 経営戦略本部長 2021年6月 常務取締役 執行役員 経営戦略本部長(現在に至る)	(注)3	9,156
取締役 執行役員 研究開発本部長 生産技術副本部長	中原 慎治	1958年7月22日生	1981年4月 当社入社 2007年6月 中央研究所長 2012年2月 (株)片山製薬所 代表取締役社長 2020年6月 当社取締役 研究開発本部長兼生産技術副本部長 2021年6月 取締役 執行役員 研究開発本部長兼生産技術副本部長(現在に至る)	(注)3	3,263
取締役 執行役員 経営戦略副本部長 経理部長	服部 浩之	1964年6月11日生	1988年4月 当社入社 2014年6月 カイゲンファーマ(株) 業務管理部長 2015年4月 同社 総務部長兼管理部長 2017年6月 同社 取締役 総務部長兼管理部長 2018年10月 同社 取締役 総務部長 2020年6月 当社取締役 経営戦略副本部長兼経理部長兼コンプライアンス・リスク管理推進部長 2021年5月 取締役 経営戦略副本部長兼経理部長 2021年6月 取締役 執行役員 経営戦略副本部長兼経理部長(現在に至る)	(注)3	1,782
取締役 執行役員 管理本部長	矢倉 敏行	1964年6月24日生	1988年4月 当社入社 2014年6月 経営企画室長 2019年9月 人事総務部長 2020年6月 取締役 管理本部長 2021年6月 取締役 執行役員 管理本部長(現在に至る)	(注)3	3,353

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	笹井 和美	1960年1月11日生	2008年4月 (大)大阪府立大学(現 公立大学法人大阪 大阪府立大学)大学院 教授(現在に至る) 2011年6月 (公社)大阪府獣医師会 監事 2012年4月 (大)大阪府立大学(現 公立大学法人大阪 大阪府立大学)獣医学類 学類長 2015年4月 (大)大阪大学大学院 招聘教授(現在に至る) 2015年6月 当社取締役(現在に至る) 2017年4月 (大)大阪府立大学(現 公立大学法人大阪 大阪府立大学) 獣医学専攻 専攻長 2017年5月 大阪地方裁判所・高等裁判所 専門委員(現在に至る) 2021年5月 (公社)大阪府獣医師会 副会長(現在に至る)	(注)3	1,596
取締役	伊藤 善計	1960年3月19日生	1983年4月 味の素(株) 入社 1999年7月 同社 川崎工場技術部単離精製技術グループ長 2001年7月 同社 発酵技術研究所プロセス技術開発部単離精製技術開発室長 2003年7月 同社 国際生産推進センター アミノ酸技術部長 2005年4月 アメリカ味の素(株) 副社長 2006年8月 味の素(株) 川崎工場 次長 2008年10月 同社 生産統括センター長 2013年7月 同社 理事 川崎事業所長兼川崎工場長 2017年7月 クノール食品(株) 代表取締役社長 2019年4月 味の素食品(株) 専務取締役 2020年7月 味の素(株) アドバイザー(現在に至る) 2021年6月 当社取締役(現在に至る)	(注)3	-
取締役	和田 浩美	1960年7月24日生	1983年4月 松下電器産業(株)(現 パナソニック(株)) 入社 2008年10月 パナソニックアドバンステクノロジー(株) (出向)エンジニアリングセンター所長 2009年2月 パナソニックモバイルコミュニケーションズ(株)(出向)品質管理センター所長 2010年4月 パナソニック(株) 理事兼同上 2012年4月 同社 本社R&D部門 システムエンジニアリングセンター所長 2016年3月 非営利標準化団体Linux Foundation 理事 (現在に至る) 2017年4月 パナソニック(株) オートモーティブ&インダストリアルシステムズ社 オートモーティブ開発本部プラットフォーム開発センター所長 2019年10月 同社 オートモーティブ社 開発本部副本部長 2020年8月 同社 オートモーティブ社 開発本部 顧問(現在に至る) 2021年6月 当社取締役(現在に至る)	(注)3	-
常勤監査役	図司 忠之	1958年8月10日生	1981年4月 (株)三和銀行(現 (株)三菱UFJ銀行)入行 2000年4月 同行 新大阪支店長兼新大阪駅前支店長 2002年1月 (株)UFJ銀行(現 (株)三菱UFJ銀行) 企業第1部調査役 2005年6月 同行 和歌山支店長兼和歌山法人営業部長 2007年5月 (株)三菱東京UFJ銀行(現 (株)三菱UFJ銀行) 法人企画部法人業務移行室長 2009年5月 同行 堺支社長 2011年6月 三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株) 常務執行役員大阪本部長 2016年6月 当社常勤監査役(現在に至る)	(注)4	1,850
常勤監査役	高松 輝也	1959年10月18日生	1983年4月 三菱信託銀行(株)(現 三菱UFJ信託銀行(株)) 入社 2002年7月 同社 本店営業部プライベートバンキング推進室長 2003年2月 同社 本店営業部統括マネージャー 2005年6月 同社 千住支店長 2007年6月 三菱UFJ信託銀行(株) 渋谷支店長兼渋谷中央支店長 2010年4月 同社 札幌支店長 2012年2月 三菱UFJ代行ビジネス(株) 常務取締役 2020年4月 同社 顧問 2020年6月 当社常勤監査役(現在に至る)	(注)4	216

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	佐渡 恵	1959年4月24日生	1983年4月 当社入社 2008年6月 小名浜事業所業務管理部長 2008年9月 小名浜事業所長 2010年9月 人事部長 2014年6月 取締役 人事部長 2019年4月 取締役 管理本部長兼ガバナンス統括本部副 本部長兼人事総務部長 2019年9月 取締役 管理本部長兼ガバナンス統括本部副 本部長 2020年6月 当社監査役(現在に至る)	(注)4	8,157
計					70,534

- (注) 1 取締役 笹井和美、伊藤善計、和田浩美の各氏は、社外取締役です。
 2 監査役 関司忠之および高松輝也の両氏は、社外監査役です。
 3 取締役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時
 までです。
 4 監査役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時
 までです。
 5 当社では2021年6月25日より執行役員制度を導入しており、取締役を兼務しない執行役員の構成は以下のと
 おりです。

	氏名	職名
執行役員	岡本 康寛	小名浜事業所長
執行役員	吉田 俊則	営業本部長
執行役員	加藤 聡	堺事業所副所長、泉北工場長
執行役員	山ノ井 睦明	営業本部副本部長、無機材料営業部長、営業管理部長

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名です。

- 社外取締役笹井和美氏は、大学の学類長や専攻長など組織トップを務めた経験があり、また諸団体における豊富な経験と幅広い見識を活かし、経営全般に対して提言を行っております。当社は、同氏の兼職先である国立大学法人大阪大学に寄付を行ったことがありますが、過去3年間の実績はありません。また、同氏が大学院教授を務める公立大学法人大阪 大阪府立大学と共同研究を行っておりますが、特別の利害関係を生じさせる重要性はありません。
- 社外取締役伊藤善計氏は、厳格な品質管理が求められる食品製造会社において、生産技術・品質管理に長年従事され、経営トップとして豊富な経験を有していることから、当社のガバナンスの強化ならびに高品質・高収益事業の育成などについて独立した立場での助言と監督を期待し、選任しております。同氏の重要な兼職先である味の素株式会社と当社との間には取引関係は存在しません。
- 社外取締役和田浩美氏は、総合電機メーカーでソフトウェア開発や品質管理に従事し、開発センター所長を務めるなど経営経験も有していることから、IT活用による業務効率化やダイバーシティの推進など当社が抱える経営課題への独立した立場での適切な助言と監督を期待し、選任しております。当社は、同氏の兼務先であるパナソニック株式会社の社内カンパニーであるオートモーティブ社と取引関係にございません。パナソニック株式会社およびその他の社内カンパニーとの取引はございますが、その金額は僅少であり、特別の利害関係を生じさせる重要性はありません。
- 社外監査役関司忠之氏は、財務および会計等について豊富な業務経験を有しており、客観的な立場から取締役の業務執行の適法性を厳正に監査しております。当社の主要取引先である株式会社三菱UFJ銀行の業務執行者として勤務しておりましたが、2011年5月に同行を退行しており、同行の影響を受ける立場にはありません。また、同氏は当社と取引関係のある三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社の業務執行者として勤務しておりましたが、同氏は2016年6月に同社を退職しているため、同社の影響を受ける立場にはありません。
- 社外監査役高松輝也氏は、財務および会計等について豊富な業務経験を有しており、客観的な立場から取締役の業務執行の適法性を厳正に監査するのに相応しいと判断し、選任しております。当社の主要取引先である三菱UFJ信託銀行株式会社の業務執行者として勤務しておりましたが、2012年2月より三菱UFJ代行ビジネス株式会社に勤務していたため、同社の影響を受ける立場にはありません。

なお、資本的関係のうち社外取締役及び社外監査役の当社株式の保有状況については、役員一覧に記載しております。いずれも一般株主と利益相反が生じるおそれのある重要な利害関係ではなく、社外取締役および社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

また、社外役員の独立性については、下記のとおり基準を定めております。

< 独立社外役員選定基準 >

当社の社外役員については、原則として以下のいずれにも該当しない場合に独立性を有する者と判断する。

1. 現在または過去10年間に於いて、当社または当社の子会社（以下、「当社グループ」という）の業務執行取締役または使用人（以下、「業務執行者」という）であった者
2. 当社の現在の株主（議決権の5%以上を直接または間接的に保有している株主をいう）またはその業務執行者
3. 当社の主要な取引先（直近事業年度における当社グループとの取引額が、当社グループまたは当該取引先の連結売上高の2%以上に相当する取引先をいう）またはその業務執行者
4. 当社グループの資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者またはその業務執行者
5. 最近3年間に於いて、2～4に該当していた者
6. 当社グループから過去3年間の平均で1,000万円以上の寄付を受けた法人その他の団体の業務執行者
7. 当社グループから役員報酬以外に、過去3年間の平均で1,000万円以上の金銭その他の財産を得たコンサルタント、会計専門家または法律専門家（法人その他の団体である場合は当該団体に所属する者を含む）
8. 当社グループの業務執行者を取締役として受入れている会社の業務執行者
9. 上記1～8に該当する者の配偶者または二親等以内の親族

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、社外取締役による監督機能を充実するため、社外取締役に必要な情報が適切に提供されるよう、取締役会の事前に経営状況および議案に関する説明を取締役会事務局等が行っております。

社外監査役は、常勤監査役として、内部監査については監査室から、会計監査人の監査計画及び決算に関するレビュー・監査結果については会計監査人から直接説明を受け、情報・意見交換を行っております。このほか、内部統制部門から適宜報告および説明を受け、監査を実施しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 組織および活動

当社の監査役会は監査役3名であり、うち社外監査役は2名で構成されています。監査役会では監査計画に則り、重要事項の決議・協議および各監査役が実施した監査の結果についての意見交換等を行っております。各監査役が当事業年度に開催した監査役会への出席回数・出席率は下記のとおりです。監査役会は定例8回のほか、必要に応じて随時開催することとしており、1回あたりの所要時間は約1時間でした。

役職名	氏名	経歴	出席状況
常勤監査役 (社外)	関司 忠之	金融機関やコンサルティング会社での役員経験があり財務・会計および経営管理等について相当程度の知見を有しております。	100% (8回/8回)
常勤監査役 (社外)	高松 輝也	金融機関や会社役員の経験があり、財務・会計および経営管理等について相当程度の知見を有しております。	100% (6回/6回)
監査役	佐渡 恵	当社の各事業に精通し、経営の意思決定に加わった豊富な経験を有しており、相当程度の知見を有しております。	100% (6回/6回)

(注) 高松輝也氏および佐渡恵氏は2020年6月26日開催の第125回定時株主総会にて選任されました。

b. 監査役監査の活動および分担

当社における監査役監査は、監査役会で決定された監査方針・計画に則り行われ、当事業年度における各領域および主な監査活動についての分担は以下のとおりです。

領域	全監査役	常勤監査役
取締役の職務執行状況の把握・監査	<ul style="list-style-type: none"> 取締役会への出席 本社、事業所、工場等の往査 代表取締役との定期会合 社外取締役との意見交換 稟議書等の重要な決裁書類の閲覧 	<ul style="list-style-type: none"> 取締役からの業務執行状況の聴取 自己株、寄付金、交際費等の監査 内部監査部門との定期会合 重要会議への出席
会計監査の状況の把握・監査	<ul style="list-style-type: none"> 監査法人監査結果の聴取 三様監査の実施 監査法人の評価 監査法人監査の相当性評価 	<ul style="list-style-type: none"> 会計監査計画の聴取 会計監査状況の把握 会計監査講評同席 監査法人との定期会合
関係会社の状況の把握	<ul style="list-style-type: none"> 国内関係会社への往査 関係会社役員連絡会への出席 関係会社監査役会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> 海外関係会社への往査 関係会社会計監査講評同席 関係会社監査役からの状況聴取
期末監査	<ul style="list-style-type: none"> 会計監査報告書の受領、聴取 事業報告、計算書類等の内容監査 株主総会提出議案の確認 後発事象の確認 	<ul style="list-style-type: none"> 諸資料、手続き等の確認 法定備置書類の確認
その他	<ul style="list-style-type: none"> 監査役および監査役会監査報告作成 	<ul style="list-style-type: none"> 業務関連セミナーへの出席

c. 主な検討項目

当事業年度における監査役監査の主な検討項目として、業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)の中から、以下を重点的に取り組みました。

取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制から

内部通報制度の整備・運用状況 ~ ハラスメント対策関連法への対応 等

内閣府令の改正への対応 ~ 財務情報および記述情報の充実 等

損失の危険の管理に関する規定その他の体制から

危機管理体制の整備・運用状況 ~ 新型コロナウイルス感染症への対応 等

上記について監査役監査や関係会社監査役よりの報告等を通じ、取組み状況および課題への対応を把握するとともに、関係会社監査役会において国内外関係会社の状況を共有・確認のうえ、代表取締役をはじめ他の取締役および取締役会に必要な提言・要望を行いました。

なお、新型コロナウイルス感染症対策として、一部の監査等にインターネットを経由した手段も活用しながら、当初の監査計画を実施しました。

内部監査の状況

当社では、社長直轄の監査室を設置し、2名の人員を配置しております。監査は、監査計画を策定のうえ実施しており、その結果等は、定期的かつ必要に応じて随時、代表取締役社長に報告しております。

監査室は、内部統制部門を含む各業務執行部門の業務活動を監査するほか、監査役、会計監査人と緊密な連携を保ち、監査情報を交換するなど、監査の客観性と実効性の向上に努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称
 ひびき監査法人

b. 継続監査期間
 33年間
 業務執行社員のローテーションは適切に実施されており、連続して7会計期間を超えて監査業務に関与していません。

c. 業務を執行した公認会計士

役職名	氏名	継続監査期間
代表社員 業務執行社員	安岐 浩一	2年
代表社員 業務執行社員	富田 雅彦	6年

d. 監査業務に係る補助者の構成
 公認会計士10名、会計士試験合格者等3名

e. 監査法人の決定方針と理由
 監査法人の選定に関しては、当該法人の概要・独立性・品質管理体制に関する事項、欠格事由の有無、当社における監査業務の実施および報告体制、監査報酬の水準など適正な職務の遂行に関する事項等について検討を行い選定しております。

監査法人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により解任いたします。また監査法人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査役は株主総会に提出する監査法人の不再任に関する議案の内容を決定いたします。

現ひびき監査法人は、その独立性・品質管理体制等の組織体制に問題はなく、当社の監査業務においては、当社グループに相応の態勢を取り、またこれまでの監査役による監査チームへの監査実施状況監査でも特に問題となることはありませんでした。さらに、過去の監査計画と実績などから監査報酬も妥当なものと判断しております。

f. 監査役および監査役会による監査法人の評価
 当社の監査役および監査役会は監査法人に対して評価を行っております。この評価は監査役会で策定した評価基準に基づき、法人の独立性・品質管理体制の状況、欠格事由の有無、監査業務での適切な職務遂行体制、計画と実施状況、コミュニケーション等について行っております。
 また、当該年度の日本公認会計士協会の品質管理レビュー及び公認会計士・監査審査会の検査結果についての報告も受けております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	32	-	33	-
連結子会社	28	-	28	-
計	61	-	61	-

b. 監査公認会計士等との同一のネットワーク（PKF International）に属する組織に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	1	-	1	-
計	1	-	1	-

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
 該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針
 監査報酬の決定方針については特段定めておりませんが、会計監査人から提示される監査計画（監査内容、監査日数等）を勘案して決定しております。

e. 監査役会が会計監査の報酬等に同意した理由
 監査項目別監査日数および監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を踏まえ、当事業年度の監査項目別監査日数および監査報酬について検討した結果、会計監査人の報酬等の額は妥当であると判断しました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役会決議に基づき、以下のとおり取締役および監査役の報酬等の内容の決定に関する方針を定めております。

なお、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

基本方針

取締役および監査役に対する報酬制度については、株主の皆様との価値共有を促進し、説明責任を果たせる客観性と透明性を備えたうえで、優秀な人材を確保・維持できる水準を勘案し、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を促す報酬体系とすることを基本方針としております。

取締役の報酬に関する方針

1. 報酬構成

以下の割合を目安として構成しております。

摘要	基本報酬	賞与	株式報酬
常務取締役以上	50%	30%	20%
取締役(社外取締役を除く)	60%	30%	10%
社外取締役	100%	-	-

賞与は、支給率100%とした場合の割合です。

・基本報酬

基本報酬は、各取締役の役位および職責に応じて支給額を決定し、月例で支給しております。社外取締役の報酬は、独立性の確保の観点から、基本報酬のみで構成しております。

なお、支給額につきましては、1989年6月29日開催の当社第94回定時株主総会において、15名の取締役に対し、月額2,000万円以内(ただし、使用人兼取締役の使用人分給与は含みません。)としてご承認いただいております。

・賞与

賞与は、各事業年度における各取締役の業務執行に対する報酬です。各事業年度の業績ならびに中期経営計画の達成度合に応じて支給額が変動する仕組みであり、会社規模と利益率の向上を両立させ、持続可能な成長に向けて適正に動機付けすることを目的としています。

具体的には、以下の3点について評価を行います。

当事業年度の売上高および経常利益の、直近3年間実績平均値に対する伸長率

当事業年度における売上高および営業利益の予算達成率

中期経営計画に対する当事業年度の売上高および営業利益の達成率

では、総合力で評価するため経常利益を指標としており、およびでは、本業での稼ぐ力を評価するため営業利益を指標としております。これら伸長率および達成率は、売上高:利益=30%:70%として算出しております。

最終評価点は、 $\times 50\% + \times 25\% + \times 25\%$ として算出いたします。

支給額は、この最終評価点に基づき、職位に応じた規定額の0%~110%の範囲で決定いたしますが、財務的な業績数値だけでは測ることができない目標達成度を $\pm 10\%$ 以内の範囲で加味することがあります。

なお、支給する場合は、対象者、人数および金額について都度株主総会に付議、承認いただくこととしており、7月に支給することとしております。

・株式報酬

当社は、取締役(社外取締役を除く。)が、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇および企業価値向上への貢献意欲を一層高めることを目的として、譲渡制限付株式を利用した株式報酬を導入しております。当社取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式に関する報酬として毎事業年度において金銭報酬債権を7月に支給し、対象取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で払い込むことにより、当社普通株式の割当てを受けます(自己株式の処分の方法により8月に割当てます。)。譲渡制限期間は20年間とし、当社の取締役を退任した場合に、本割当株式の譲渡制限を解除します。

株式割当数は、各取締役の役位および職責に応じて取締役会で決定された金銭報酬債権支給額に応じて決まります。なお、金銭報酬債権の支給総額は上記基本報酬とは別枠で年額1億2,000万円以内、譲渡制限付株式の総数は100,000株以内として、2018年6月27日開催の当社第123回定時株主総会でご承認いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除く。)の員数は10名です。

2. 報酬決定のプロセス

取締役の報酬決定にあたっては、株主総会においてご承認いただいた報酬枠の範囲内で、代表取締役が作成した原案を、指名報酬委員会の審議を経て取締役会に諮り、議論のうえ決定されます。

なお、指名報酬委員会は独立役員(独立社外取締役および独立社外監査役)を過半数とする5名の委員で構成しており、委員長は独立社外取締役が務めております。

監査役の報酬に関する方針

監査役の報酬は、当社グループ全体の職務執行に対する監査の職責を担うことから、基本報酬のみで構成し、地位に応じて定められた額としており、各監査役への報酬額は監査役の協議により決定し、月例で支給しております。

なお、支給額につきましては、2010年6月29日開催の当社第115回定時株主総会において、4名の監査役に対し、月額500万円以内としてご承認いただいております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別総額(百万円)			対象となる役員の員数(名)
		基本報酬	賞与	株式報酬	
取締役(社外取締役を除く)	124	81	-	42	12
監査役(社外監査役を除く)	5	5	-	-	2
社外役員	43	43	-	-	5

(注) 1 連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

2 上記員数には、2020年6月26日開催の第125回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役(社外取締役を除く)3名、監査役(社外監査役を除く)1名、社外監査役1名を含んでおります。

3 監査役佐渡恵氏は2020年6月26日開催の第125回定時株主総会終結の時をもって取締役を退任した後、監査役に就任したため、支給額と員数につきましては、監査役在任期間は監査役に、取締役在任期間は取締役に含めて記載しております。

4 前述の賞与算定方法に基づき、2021年3月期における役員賞与の支給はございませんでした。

5 上記の株式報酬は、譲渡制限付株式報酬として当事業年度に費用計上した額です。

6 当社は、2015年6月26日開催の第120回定時株主総会終結の時をもって、取締役および監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続き在任する取締役および監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議しております。この決議に基づき、上記の報酬等の総額のほか、第125回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名および社外監査役1名に対し18百万円の役員退職慰労金を支給しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、業務提携、取引の維持・強化等、事業活動上の必要性を勘案し、保有する株式数を含め合理性があると認める場合に限り、株式を政策的に保有することとしております。したがって、純投資目的で保有している株式はございません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有する株式につきましては、銘柄ごとにその保有目的や保有リスク・時価、配当利回り等を精査のうえ保有継続の合理性の確認および株式数の見直し等を行い、保有を継続するか否かを毎年取締役会で審議しております。

- b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	15	173
非上場株式以外の株式	29	8,175

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	1	取引先持株会を通じて株式を取得したため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	2	31
非上場株式以外の株式	25	2,289

- c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
関西ペイント(株)	874,712	1,158,798	同社とは、塗料・顔料向け無機材料製品の販売先として取引を行っております。取引における売上高および利益において重要度が高く、同社との良好な関係の維持・強化が必要と考え、保有しております。 なお、同社の取引先持株会による株式取得は継続しておりますが、株式の一部を売却したため、株式数は減少しました。	有
	2,584	2,384		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三菱マテリアル(株)	552,628	552,628	同社とは、主要原料の供給元として取引を行っております。原価に占める割合の大きい原料を優位な取引条件で安定供給いただいているため重要度が高く、同社との良好な関係の維持・強化が必要と考え、保有しております。	有
	1,427	1,224		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,329,800	1,329,800	同グループとは、短期・長期の借入先として取引を行っております。長年にわたり築き上げた信頼関係に基づき、有利な金利で機動的な資金調達を実現いただけるため重要度が高く、同グループとの良好な関係の維持・強化が必要と考え、保有しております。	有
	786	535		
太陽誘電(株)	113,000	113,000	同社とは、電子材料の販売先として取引を行っております。取引における売上高および利益において重要度が高く、同社との良好な関係の維持・強化が必要と考え、保有しております。	無
	587	323		
(株)紀陽銀行	330,716	330,716	同行とは、短期・長期の借入先として取引を行っております。長年にわたり築き上げた信頼関係に基づき、有利な金利で機動的な資金調達を実現いただけるため重要度が高く、同行との良好な関係の維持・強化が必要と考え、保有しております。	有
	547	527		
(株)めぶきフィナンシャルグループ	1,193,417	1,193,417	同グループとは、短期・長期の借入先として取引を行っております。長年にわたり築き上げた信頼関係に基づき、有利な金利で機動的な資金調達を実現いただけるため重要度が高く、同グループとの良好な関係の維持・強化が必要と考え、保有しております。	有
	311	262		
(株)東邦銀行	1,223,127	1,223,127	同行とは、短期・長期の借入先として取引を行っております。長年にわたり築き上げた信頼関係に基づき、有利な金利で機動的な資金調達を実現いただけるため重要度が高く、同行との良好な関係の維持・強化が必要と考え、保有しております。	有
	300	330		
ロート製薬(株)	66,000	132,000	同社とは、化粧品向け微細品等の販売先として取引を行っております。取引における売上高および利益において重要度が高く、同社との良好な関係の維持・強化が必要と考え、保有しております。	有
	194	390		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
大日本塗料(株)	205,800	205,800	同社とは、塗料・顔料向け無機材料製品の販売先として取引を行っております。取引における売上高および利益において重要度が高く、同社との良好な関係の維持・強化が必要と考え、保有しております。	有
	187	163		
日本ゼオン(株)	96,300	96,300	同社とは、触媒製品の販売先として取引を行っております。取引における売上高および利益において重要度が高く、また新規テーマなどにも協同で取り組んでおり、同社との更なる関係強化が業績向上に資すると考え、保有しております。	有
	170	78		
新日本理化(株)	552,345	552,345	同社とは、アルコール製品等の製造用触媒の販売先として取引を行っております。取引における売上高および利益において重要度が高く、同社との良好な関係の維持・強化が必要と考え、保有しております。	有
	161	85		
(株)七十七銀行	102,373	102,373	同行とは、短期・長期の借入先として取引を行っております。長年にわたり築き上げた信頼関係に基づき、有利な金利で機動的な資金調達を実現いただけるため重要度が高く、同行との良好な関係の維持・強化が必要と考え、保有しております。	有
	159	143		
(株)大阪ソーダ	57,000	57,000	同社とは、アルカリ原料の供給元として取引を行っております。原価に占める割合の大きい原料を優位な取引条件で安定供給いただいているため重要度が高く、同社との良好な関係の維持・強化が必要と考え、保有しております。	有
	150	146		
日鉄鉱業(株)	18,100	18,100	同社とは、環境改善製品向け硫酸鉄等の販売先として取引を行っております。取引における売上高および利益において重要度が高く、同社との良好な関係の維持・強化が必要と考え、保有しております。	有
	123	76		
テイカ(株)	77,500	77,500	同社とは、化学薬品向け原料の販売先として取引を行っております。取引における売上高および利益において重要度が高く、同社との良好な関係の維持・強化が必要と考え、保有しております。	有
	115	111		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ホソカワミクロン(株)	16,000	32,000	同社とは、製造設備の供給元として取引を行っております。特殊かつ高性能な製造設備を長年にわたり供給いただいているため重要度が高く、同社との良好な関係の維持・強化が必要と考え、保有しております。	有
	107	153		
丸全昭和運輸(株)	14,110	13,700	同社とは、製品輸送の元請会社として取引を行っております。長年にわたり築き上げた信頼関係に基づき、迅速かつ柔軟な対応をいただいていることから、同社との良好な関係の維持・強化が必要と考え、保有しております。株式数が増加したのは、当社が同社の取引先持株会を通じて取得したためです。	有
	45	32		
(株)村田製作所	4,710	4,710	同社とは、積層セラミックコンデンサ向け電子材料の販売先として取引を行っております。取引における売上高および利益において重要度が高く、同社との良好な関係の維持・強化が必要と考え、保有しております。	無
	41	25		
リケンテクノス(株)	50,000	100,000	同社とは、塩ビコンパウンド向け樹脂添加剤等の販売先として取引を行っております。取引における売上高および利益において重要度が高く、同社との良好な関係の維持・強化が必要と考え、保有しております。	無
	25	38		
太陽ホールディングス(株)	4,000	4,000	同社とは、レジストインキ向け無機材料製品の販売先として取引を行っております。取引における売上高および利益において重要度が高く、同社との良好な関係の維持・強化が必要と考え、保有しております。	無
	24	16		
オカモト(株)	5,110	10,154	同社とは、壁紙等向け無機材料製品の販売先として取引を行っております。取引における売上高および利益において重要度が高く、同社との良好な関係の維持・強化が必要と考え、保有しております。なお、同社の取引先持株会を退会し、株式の一部を売却したため、株式数は減少しました。	無
	21	39		
(株)A D E K A	10,000	20,000	同社とは、化学薬品向け原料や触媒の販売先として取引を行っております。取引における売上高および利益において重要度が高く、同社との良好な関係の維持・強化が必要と考え、保有しております。	有
	21	27		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
積水化学工業(株)	10,000	20,000	同社とは、工業用樹脂成型品向け樹脂添加剤等の販売先として取引を行っております。取引における売上高および利益において重要度が高く、同社との良好な関係の維持・強化が必要と考え、保有しております。	無
	21	28		
大日精化工業(株)	7,200	14,300	同社とは、加工顔料・インキ等向け無機材料製品の販売先として取引を行っております。取引における売上高および利益において重要度が高く、同社との良好な関係の維持・強化が必要と考え、保有しております。	無
	17	33		
荒川化学工業(株)	12,000	12,000	同社とは、樹脂製品製造用触媒の販売先として取引を行っております。取引における売上高および利益において重要度が高く、同社との良好な関係の維持・強化が必要と考え、保有しております。	無
	15	14		
ミヨシ油脂(株)	8,900	17,800	同社とは、油脂製品製造用触媒の販売先として取引を行っております。取引における売上高および利益において重要度が高く、同社との良好な関係の維持・強化が必要と考え、保有しております。	有
	11	19		
(株)カネカ	1,100	2,200	同社とは、樹脂添加剤原料の供給元として取引を行っております。原価に占める割合の大きい原料を優位な取引条件で安定供給いただいているため重要度が高く、同社との良好な関係の維持・強化が必要と考え、保有しております。	無
	5	5		
フクビ化学工業(株)	9,000	9,000	同社とは、工業用樹脂成型品向け樹脂添加剤等の販売先として取引を行っております。取引における売上高および利益において重要度が高く、同社との良好な関係の維持・強化が必要と考え、保有しております。	有
	4	3		
前澤化成工業(株)	1,440	1,440	同社とは、工業用樹脂成型品向け樹脂添加剤等の販売先として取引を行っております。取引における売上高および利益において重要度が高く、同社との良好な関係の維持・強化が必要と考え、保有しております。	無
	1	1		
岩谷産業(株)	-	77,392	保有の合理性を検証した結果、全株式を売却いたしました。	無
	-	279		
デンカ(株)	-	62,000	保有の合理性を検証した結果、全株式を売却いたしました。	無
	-	141		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
タキロンシーアイ(株)	-	188,000	保有の合理性を検証した結果、全株式を売却いたしました。	有
	-	112		
第一工業製薬(株)	-	24,800	保有の合理性を検証した結果、全株式を売却いたしました。	無
	-	93		
TOYO TIRE(株)	-	73,567	保有の合理性を検証した結果、全株式を売却いたしました。	無
	-	91		
日本ペイントホールディングス(株)	-	7,087	保有の合理性を検証した結果、同社の取引先持株会を退会し、全株式を売却いたしました。	無
	-	40		
三菱商事(株)	-	10,000	保有の合理性を検証した結果、全株式を売却いたしました。	無
	-	22		
日本電気硝子(株)	-	15,305	保有の合理性を検証した結果、同社の取引先持株会を退会し、全株式を売却いたしました。	無
	-	22		
東亜合成(株)	-	20,625	保有の合理性を検証した結果、全株式を売却いたしました。	無
	-	19		
中国塗料(株)	-	22,000	保有の合理性を検証した結果、全株式を売却いたしました。	無
	-	19		
東洋インキＳＣホールディングス(株)	-	7,260	保有の合理性を検証した結果、全株式を売却いたしました。	無
	-	14		
アキレス(株)	-	7,463	保有の合理性を検証した結果、同社の取引先持株会を退会し、全株式を売却いたしました。	無
	-	13		
東リ(株)	-	21,680	保有の合理性を検証した結果、全株式を売却いたしました。	無
	-	5		
昭栄薬品(株)	-	6,000	保有の合理性を検証した結果、全株式を売却いたしました。	有
	-	5		
神東塗料(株)	-	1,000	保有の合理性を検証した結果、全株式を売却いたしました。	無
	-	0		

(注) 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法を記載いたします。当社は、政策保有株式について、銘柄ごとにその保有目的や保有リスク・時価、配当利回り等を精査のうえ、保有継続の合理性の確認および株式数の見直し等を行い、保有を継続するか否かを毎年取締役会で審議しております。2021年3月31日時点における政策保有株式については、いずれも決定した方針に沿ったものであることを確認しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について、ひびき監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、当該機構が主催するセミナー等に参加しております。

また、会計基準等の内容をグループ各社に伝達するため、定期的に研修会を開催し、経理部門の知識、能力の向上を目指しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,110	11,093
受取手形及び売掛金	25,491	27,170
商品及び製品	13,072	12,102
仕掛品	3,212	3,184
原材料及び貯蔵品	6,826	5,547
その他	1,079	1,204
貸倒引当金	33	41
流動資産合計	58,760	60,260
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	41,662	44,262
減価償却累計額	26,369	27,152
建物及び構築物(純額)	15,292	17,110
機械装置及び運搬具	72,896	74,760
減価償却累計額	60,949	62,680
機械装置及び運搬具(純額)	11,946	12,080
工具、器具及び備品	6,654	6,988
減価償却累計額	5,476	5,733
工具、器具及び備品(純額)	1,178	1,254
土地	14,690	14,662
建設仮勘定	6,339	3,513
有形固定資産合計	49,446	48,621
無形固定資産		
のれん	1,420	1,281
その他	481	425
無形固定資産合計	1,901	1,706
投資その他の資産		
投資有価証券	1,918	1,937
退職給付に係る資産	24	46
繰延税金資産	1,774	2,474
その他	585	550
貸倒引当金	29	30
投資その他の資産合計	11,539	12,418
固定資産合計	62,888	62,746
資産合計	121,648	123,007

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,017	7,966
短期借入金	9,238	8,651
未払法人税等	686	862
賞与引当金	1,244	1,228
その他の引当金	147	98
その他	6,104	7,369
流動負債合計	25,438	26,178
固定負債		
長期借入金	8,918	11,787
環境対策引当金	127	133
退職給付に係る負債	5,202	5,155
繰延税金負債	117	161
その他	351	326
固定負債合計	14,717	17,564
負債合計	40,156	43,742
純資産の部		
株主資本		
資本金	21,838	21,838
資本剰余金	16,301	16,302
利益剰余金	38,824	35,431
自己株式	376	336
株主資本合計	76,587	73,236
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,929	2,799
繰延ヘッジ損益	3	14
為替換算調整勘定	181	281
退職給付に係る調整累計額	19	36
その他の包括利益累計額合計	1,732	2,568
非支配株主持分	3,172	3,459
純資産合計	81,492	79,264
負債純資産合計	121,648	123,007

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	87,177	84,918
売上原価	2 69,010	2 67,696
売上総利益	18,166	17,222
販売費及び一般管理費	1, 2 14,151	1, 2 12,918
営業利益	4,015	4,304
営業外収益		
受取利息	15	13
受取配当金	253	226
受取保険金	32	38
雇用調整助成金	-	219
その他	111	69
営業外収益合計	412	567
営業外費用		
支払利息	83	89
為替差損	46	59
操業休止費用	-	543
その他	90	166
営業外費用合計	219	858
経常利益	4,208	4,012
特別利益		
固定資産売却益	3 2	3 0
投資有価証券売却益	330	1,522
特別利益合計	333	1,523
特別損失		
減損損失	4 18	4 7,041
固定資産除却損	246	332
投資有価証券評価損	275	186
その他	2	12
特別損失合計	542	7,573
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失()	3,999	2,037
法人税、住民税及び事業税	1,235	1,378
法人税等調整額	35	956
法人税等合計	1,271	422
当期純利益又は当期純損失()	2,728	2,459
非支配株主に帰属する当期純利益	192	343
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失()	2,535	2,803

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()	2,728	2,459
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	928	899
繰延ヘッジ損益	6	13
為替換算調整勘定	77	151
退職給付に係る調整額	11	55
その他の包括利益合計	1,856	1,818
包括利益	1,871	1,641
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,684	1,967
非支配株主に係る包括利益	187	325

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	21,838	16,292	36,960	410	74,681
当期変動額					
剰余金の配当			672		672
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			2,535		2,535
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		8		34	42
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		0			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	8	1,863	34	1,905
当期末残高	21,838	16,301	38,824	376	76,587

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,841	0	249	7	2,584	3,025	80,291
当期変動額							
剰余金の配当							672
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（ ）							2,535
自己株式の取得							0
自己株式の処分							42
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	912	3	67	11	851	146	704
当期変動額合計	912	3	67	11	851	146	1,201
当期末残高	1,929	3	181	19	1,732	3,172	81,492

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	21,838	16,301	38,824	376	76,587
当期変動額					
剰余金の配当			588		588
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			2,803		2,803
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		1		40	42
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		0			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	1	3,392	40	3,350
当期末残高	21,838	16,302	35,431	336	73,236

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,929	3	181	19	1,732	3,172	81,492
当期変動額							
剰余金の配当							588
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（ ）							2,803
自己株式の取得							0
自己株式の処分							42
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	870	10	100	55	836	286	1,122
当期変動額合計	870	10	100	55	836	286	2,227
当期末残高	2,799	14	281	36	2,568	3,459	79,264

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失（ ）	3,999	2,037
減価償却費	3,686	4,243
減損損失	18	7,041
投資有価証券売却益	330	1,522
貸倒引当金の増減額（ は減少）	17	8
賞与引当金の増減額（ は減少）	38	15
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	102	37
投資有価証券評価損	275	186
受取利息及び受取配当金	268	239
支払利息	83	89
売上債権の増減額（ は増加）	2,552	1,405
たな卸資産の増減額（ は増加）	2,367	2,225
仕入債務の増減額（ は減少）	968	4
その他	503	389
小計	7,231	8,996
利息及び配当金の受取額	269	240
利息の支払額	83	89
法人税等の支払額	962	1,321
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,454	7,826
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	8,403	9,567
有形固定資産の売却による収入	17	1
投資有価証券の取得による支出	201	101
投資有価証券の売却による収入	411	2,412
貸付金の回収による収入	63	-
その他	312	167
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,424	7,422
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	174	57
長期借入れによる収入	1,500	4,900
長期借入金の返済による支出	1,031	2,662
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	673	589
非支配株主への配当金の支払額	37	37
連結の範囲の変更を伴わない 子会社株式の取得による支出	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	68	1,667
現金及び現金同等物に係る換算差額	11	66
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	2,026	2,004
現金及び現金同等物の期首残高	11,175	9,148
現金及び現金同等物の期末残高	13,201	11,152

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 16社

連結子会社名は「第1 企業の概況 3 事業の内容」に記載しているため、省略しております。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社名は「第1 企業の概況 3 事業の内容」に記載しているため、省略しております。

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のいずれも少額であり、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためです。

2 持分法の適用に関する事項

すべての非連結子会社は、それぞれ親会社株主に帰属する連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響は軽微であり、全体として連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、持分法は適用しておりません。

なお、非連結子会社名及び関連会社名は、「第1 企業の概況 3 事業の内容」に記載しているため、省略しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日が連結決算日(3月31日)と異なる子会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
SAKAI CHEMICAL (VIETNAM) CO.,LTD.	12月31日
SIAM STABILIZERS AND CHEMICALS CO., LTD.	12月31日
PT. S&S HYGIENE SOLUTION	12月31日
SAKAI TRADING NEW YORK INC.	12月31日
SAKAI AUSTRALIA PTY LTD.	12月31日
堺商事貿易(上海)有限公司	12月31日
台湾堺股份有限公司	12月31日
SAKAI TRADING (THAILAND) CO.,LTD.	12月31日

連結財務諸表作成に当たっては、個々の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

...決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として総平均法により算定)

時価のないもの

...主として総平均法による原価法

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

...主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3～60年
機械装置及び運搬具	2～16年

無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

役員に対する賞与の支出に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上しております。

環境対策引当金

土壌汚染対策等の環境対策に係る支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る資産・負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額等を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

a ヘッジ手段.....為替予約

ヘッジ対象.....輸出取引による外貨建売上債権、輸入取引による外貨建仕入債務等及び外貨建予定取引

b ヘッジ手段.....金利スワップ

ヘッジ対象.....変動金利借入金

ヘッジ方針

ヘッジ対象に係る為替変動リスクは外貨建債権債務の残高の範囲内でヘッジしており、金利変動リスクは変動金利借入金の一部について、ヘッジしております。

ヘッジ有効性の評価方法

為替予約は、予約締結時にリスク管理方針に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれの外貨建債権債務に振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されておりますので、当連結会計年度末における有効性の評価を省略しております。

金利スワップは、契約締結時にリスク管理方針に従って、同一金額で同一期日の金利スワップをそれぞれの変動金利借入金に振当てているため、その後の市場金利の変動による相関関係は完全に確保されておりますので、当連結会計年度末における有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

その効果の発現する期間を個別に見積もり、20年以内の合理的な年数で均等償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

当社グループの連結財務諸表は、わが国における一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成しており、様々な会計上の見積りを行っております。新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定は、(追加情報)に記載しております。

1. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度
減損損失	7,041
有形固定資産	48,621
無形固定資産	1,706

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度において、主として当社の化粧品材料及び無機材料並びに電子材料の一部の生産設備について減損損失を計上しました。化粧品材料につきましては、当社における成長分野と位置付け積極的な設備投資を行ってまいりましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う海外の都市封鎖や外出自粛の影響により、化粧品や日焼け止めの需要が大幅に落ち込みました。このため、従来の生産設備の供給量で需要が賅える状況となっております。無機材料と電子材料につきましても、当社においては戦略的投資分野と位置付け積極的に設備増強を行ってまいりましたが、建設している生産設備の立ち上げが計画通りに進まないことが判明しました。

これらの設備は、当初計画から大幅に稼働開始が遅れているものの、将来稼働することを予定しているものであります。しかしながら、その稼働開始時期及び生産見込数量に不確実性が高いと判断し、遊休資産として減損を実施しました。したがって、回収可能価額についてもゼロと評価し、帳簿価額の全額を減損損失としております。

また、当社は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、遊休資産を除く設備の全体的な稼働率も低下しております。そのため、当社が所有する資産グループに減損の兆候があると判断し、減損損失を認識するか否かの判定を行いました。

減損損失の認識の判定では、将来キャッシュ・フローの見積りに基づく使用価値をもって、資産グループの帳簿価額の回収可能性を判定しております。

会計上の見積りとして使用する将来キャッシュ・フローの見積額は次のとおり見込んでおります。まず、翌期を含む3年間の売上高は新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定のもとで達成可能性が非常に高い水準に設定し、4年目以降については当社が販売する製品が成熟市場にあるものと成長市場にあるものと多様であるため総合的な成長率を1%として見積もっております。

以上の結果、見積もられた将来キャッシュ・フローは、上記の遊休資産を除く資産を十分に上回るものとなったため、減損損失の認識は不要と判断しました。

ただし、将来キャッシュ・フローの見積りは、現時点で入手可能な情報及び一定の仮定による見積りであるため、新型コロナウイルス感染症の収束時期が大幅に遅れるなど想定外の状況となり、仮に、翌連結会計年度の当社の売上高が324億円を下回る水準となった場合、将来キャッシュ・フローの見直しにより、106億円以上の減損損失を計上する可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度
当社の繰延税金資産（相殺前）	2,724

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度において当社では、将来減算一時差異のうち、将来の会計期間において回収が見込まれるものを繰延税金資産として計上しております。繰延税金資産の回収可能性の判断にあたっては、将来の事業計画を用いて判断しております。

当連結会計年度において、当社の繰延税金資産の回収可能性を判断するにあたり、将来の課税所得を見積っておりますが、固定資産の減損の見積りと同様の仮定で見積もっております。その結果、当連結会計年度末において回収可能な金額を繰延税金資産として計上しました。

ただし、将来に関する見積りは、現時点で入手可能な情報及び一定の仮定による見積りであるため、新型コロナウイルス感染症の収束時期が大幅に遅れるなど想定外の状況となった場合、当連結会計年度末に当社で計上している繰延税金資産の全部又は一部を取崩す可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「有形固定資産」の「その他」及び「その他(純額)」に含めていた「工具、器具及び備品」及び「工具、器具及び備品(純額)」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「有形固定資産」の「その他」に表示していた6,654百万円及び「その他(純額)」に表示していた1,178百万円は、それぞれ「工具、器具及び備品」及び「工具、器具及び備品(純額)」として組み替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の影響は、現在においても継続しており、以下の仮定のもとで会計上の見積りを行っております。

新型コロナウイルス感染症の影響は、当社グループの事業に影響を及ぼしておりますが、当社グループは多様な用途に使用される製品を製造販売しており、その影響は様々であり、感染症拡大前の水準まで回復するのに要する期間は製品ごとに異なり、1年から3年程度かかるものと仮定しております。仮定は、現在の状況及び入手可能な情報に基づき、合理的と考えられる見積り及び判断のもとで行っておりますが、新型コロナウイルス感染症の広がりや収束時期の見積りには不確実性が高く、実際の結果はこれらの見積りとは異なるものとなる可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年 3月31日)	当連結会計年度 (2021年 3月31日)
投資有価証券 (株式)	29百万円	29百万円

- 2 保証債務

次の銀行借入に対し、保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年 3月31日)	当連結会計年度 (2021年 3月31日)
従業員 (厚生ローン)	1百万円	1百万円

- 3 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2020年 3月31日)	当連結会計年度 (2021年 3月31日)
受取手形割引高	0百万円	- 百万円

- 4 当社においては、機動的、安定的な資金調達を実現するために取引銀行 6 行と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年 3月31日)	当連結会計年度 (2021年 3月31日)
貸出コミットメントの総額	8,000百万円	12,000百万円
借入実行残高	4,000百万円	4,000百万円
差引額	4,000百万円	8,000百万円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
運送費	2,000百万円	1,897百万円
従業員給与手当	4,310百万円	4,033百万円
賞与引当金繰入額	592百万円	784百万円
退職給付費用	367百万円	281百万円
役員賞与引当金繰入額	96百万円	57百万円

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
研究開発費	2,898百万円	2,487百万円

3 固定資産売却益

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
土地、建物及び構築物	2百万円	0百万円
その他	0百万円	0百万円

4 減損損失

当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

場 所	用 途	種 類
インドネシア スラバヤ市	遊休資産	機械装置

当社グループは、セグメントを基礎とし、遊休資産及び賃貸用資産については個々の資産ごとにグルーピングしております。このうち、遊休資産については、市場価格が著しく下落しているため、それぞれ帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（18百万円）として特別損失に計上しております。その内訳は機械装置18百万円です。なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、処分見込額等合理的な見積りにより評価しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

場 所	用 途	種 類
大阪府堺市	遊休資産（無機材料）	建設仮勘定
福島県いわき市	遊休資産（無機材料）	建設仮勘定
福島県いわき市	遊休資産（化粧品材料）	機械装置及び運搬具、建設仮勘定
福島県いわき市	遊休資産（電子材料）	機械装置及び運搬具
北海道小樽市	遊休資産（その他）	建物及び構築物

当社グループは、セグメントを基礎とし、遊休資産及び賃貸用資産については個々の資産ごとにグルーピングしております。当連結会計年度においては、将来の稼働開始時期及び生産見込数量に不確実性が高いものを遊休資産として帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（7,041百万円）として特別損失に計上しました。

その内訳は下記のとおりです。

大阪府堺市

遊休資産（無機材料） 890百万円（建設仮勘定）

福島県いわき市

遊休資産（無機材料） 1,879百万円（建設仮勘定）

遊休資産（化粧品材料） 3,117百万円（機械装置及び運搬具、建設仮勘定）

遊休資産（電子材料） 1,114百万円（機械装置及び運搬具）

北海道小樽市

遊休資産（その他） 38百万円（建物及び構築物）

なお、それぞれの回収可能価額については使用価値により測定し、将来キャッシュ・フローをゼロと見積もっておりますので割引率は使用しておりません。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,155百万円	2,532百万円
組替調整額	0百万円	1,360百万円
税効果調整前	1,154百万円	1,172百万円
税効果額	225百万円	272百万円
その他有価証券評価差額金	928百万円	899百万円
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	8百万円	19百万円
税効果額	2百万円	5百万円
繰延ヘッジ損益	6百万円	13百万円
為替換算調整勘定：		
当期発生額	77百万円	155百万円
組替調整額	-	4百万円
為替換算調整勘定	77百万円	151百万円
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	36百万円	90百万円
組替調整額	19百万円	10百万円
税効果調整前	16百万円	79百万円
税効果額	4百万円	23百万円
退職給付に係る調整額	11百万円	55百万円
その他の包括利益合計	856百万円	818百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	17,000	-	-	17,000
自己株式				
普通株式(注)1,2	199	0	16	182

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加0千株によるものです。
 2. 普通株式の自己株式の株式数の減少16千株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分16千株によるものです。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

配当金支払額

2019年5月13日に開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	336百万円
(ロ) 1株当たりの配当額	20円00銭
(ハ) 基準日	2019年3月31日
(ニ) 効力発生日	2019年6月4日

2019年11月8日に開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	336百万円
(ロ) 1株当たりの配当額	20円00銭
(ハ) 基準日	2019年9月30日
(ニ) 効力発生日	2019年12月3日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2020年5月13日に開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	336百万円
(ロ) 配当の原資	利益剰余金
(ハ) 1株当たりの配当額	20円00銭
(ニ) 基準日	2020年3月31日
(ホ) 効力発生日	2020年6月4日

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	17,000	-	-	17,000
自己株式				
普通株式（注）1，2	182	0	19	163

- （注）1．普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加0千株によるものです。
 2．普通株式の自己株式の株式数の減少19千株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分19千株によるものです。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

配当金支払額

2020年5月13日に開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

（イ）配当金の総額	336百万円
（ロ）1株当たりの配当額	20円00銭
（ハ）基準日	2020年3月31日
（ニ）効力発生日	2020年6月4日

2020年11月9日に開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

（イ）配当金の総額	252百万円
（ロ）1株当たりの配当額	15円00銭
（ハ）基準日	2020年9月30日
（ニ）効力発生日	2020年12月3日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	9,110百万円	11,093百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	259百万円	249百万円
流動資産「その他」(有価証券)	297百万円	319百万円
償還期間が3ヶ月を超える有価証券	- 百万円	10百万円
現金及び現金同等物	9,148百万円	11,153百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。また、デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、その一部についてリスク管理方針（デリバティブ管理規程）に従って先物為替予約取引を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務または資本提携に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、その一部についてリスク管理方針（デリバティブ管理規程）に従って先物為替予約取引を利用してヘッジしております。

借入金は、短期借入金は主に運転資金、長期借入金は主に設備資金として調達したものであります。このうち変動金利借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、その一部についてリスク管理方針（デリバティブ管理規程）に従って金利スワップ取引を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (6)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは営業債権について、与信管理規程に従って各事業部門における営業部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、その一部を先物為替予約を利用してヘッジしております。また、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、デリバティブ管理規程に従い、主として経理部が担当役員の承認を得て行っております。四半期末ごとの取引実績は、主として経理部が担当役員に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき主として経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2 参照）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	9,110	9,110	-
(2) 受取手形及び売掛金	25,491	25,491	-
(3) 投資有価証券	8,852	8,852	-
資産計	43,453	43,453	-
(1) 支払手形及び買掛金	8,017	8,017	-
(2) 短期借入金	9,238	9,238	-
(3) 未払法人税等	686	686	-
(4) 長期借入金	8,918	8,660	257
負債計	26,860	26,602	257
(1) デリバティブ取引()	8	8	-

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	11,093	11,093	-
(2) 受取手形及び売掛金	27,170	27,170	-
(3) 投資有価証券	9,044	9,044	-
資産計	47,307	47,307	-
(1) 支払手形及び買掛金	7,966	7,966	-
(2) 短期借入金	8,651	8,651	-
(3) 未払法人税等	862	862	-
(4) 長期借入金	11,787	11,443	344
負債計	29,268	28,924	344
(1) デリバティブ取引()	27	27	-

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載してあります。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	2020年3月31日	2021年3月31日
非上場株式 (百万円)	333	334

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	9,110	-	-	-
受取手形及び売掛金	25,491	-	-	-
合計	34,601	-	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	11,093	-	-	-
受取手形及び売掛金	27,170	-	-	-
合計	38,263	-	-	-

4 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	9,238	-	-	-	-	-
長期借入金	-	1,415	2,418	1,266	1,266	2,552
合計	9,238	1,415	2,418	1,266	1,266	2,552

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	8,651	-	-	-	-	-
長期借入金	-	3,175	2,023	2,021	1,986	2,581
合計	8,651	3,175	2,023	2,021	1,986	2,581

(有価証券関係)

- 1 売買目的有価証券
該当事項はありません。
- 2 満期保有目的の債券
該当事項はありません。
- 3 その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	6,712	3,405	3,307
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	6,712	3,405	3,307
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	2,139	2,544	405
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	2,139	2,544	405
合計	8,852	5,950	2,902

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	7,098	2,982	4,115
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	7,098	2,982	4,115
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	1,945	2,120	174
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	1,945	2,120	174
合計	9,044	5,102	3,941

4 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	411	330	1
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	411	330	1

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	2,412	1,522	3
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	2,412	1,522	3

5 有価証券の減損処理について

有価証券の減損にあたっては、回復可能性があると思われる場合を除き、連結会計年度末における時価が取得原価より50%以上下落した場合に行うこととしております。

また、連結会計年度末における時価が取得原価より30%以上50%未満下落した場合にも、対象銘柄の過去の株価推移等を検討し総合的に判断した上で、減損処理を行うこととしております。

前連結会計年度において、投資有価証券について275百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、投資有価証券について186百万円減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

重要性がないため、記載を省略しております。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建				
	米ドル	売掛金	43	-	0
	ユーロ	売掛金	2	-	0
	買建				
	米ドル	買掛金	519	-	8
	ユーロ	買掛金	107	-	0
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建				
	米ドル	売掛金	226	-	(注)2
	ユーロ	売掛金	31	-	(注)2
	人民元	売掛金	46	-	(注)2
	買建				
	米ドル	買掛金	29	-	(注)2
ユーロ	買掛金	15	-	(注)2	

(注)1 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建債権債務と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金等を含めて記載しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	38	-	1
	買建 米ドル	買掛金	655	-	29
	ユーロ	買掛金	15	-	0
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	252	-	(注) 2
	ユーロ	売掛金	5	-	(注) 2
	買建 米ドル	買掛金	2	-	(注) 2
	ユーロ	買掛金	0	-	(注) 2

(注) 1 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建債権債務と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金等を含めて記載しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度（2020年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	短期借入金	570	-	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている短期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該短期借入金の時価を含めて記載しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	短期借入金 及び 長期借入金	1,400	1,184	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている短期借入金、長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該短期借入金及び長期借入金の時価を含めて記載しております。

(退職給付関係)

(当社)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（積立型制度）では、給与と勤務期間に基づいた一時金または年金を支給し、退職一時金制度（非積立型制度）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
退職給付債務の期首残高	5,187百万円	5,260百万円
勤務費用	297百万円	298百万円
利息費用	23百万円	27百万円
数理計算上の差異の発生額	25百万円	71百万円
退職給付の支払額	223百万円	166百万円
退職給付債務の期末残高	5,260百万円	5,348百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
年金資産の期首残高	1,956百万円	1,953百万円
期待運用収益	39百万円	39百万円
数理計算上の差異の発生額	61百万円	18百万円
事業主からの拠出額	125百万円	133百万円
退職給付の支払額	106百万円	80百万円
年金資産の期末残高	1,953百万円	2,064百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (2021年 3月 31日)
積立型制度の退職給付債務	2,552百万円	2,583百万円
年金資産	1,953百万円	2,064百万円
	599百万円	519百万円
非積立型制度の退職給付債務	2,707百万円	2,764百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,307百万円	3,283百万円
退職給付に係る負債	3,307百万円	3,283百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,307百万円	3,283百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	297百万円	298百万円
利息費用	23百万円	27百万円
期待運用収益	39百万円	39百万円
数理計算上の差異の費用処理額	19百万円	10百万円
過去勤務費用の費用処理額	- 百万円	- 百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	301百万円	276百万円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
過去勤務費用	- 百万円	- 百万円
数理計算上の差異	16百万円	79百万円
合 計	16百万円	79百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識過去勤務費用	- 百万円	- 百万円
未認識数理計算上の差異	27百万円	52百万円
合 計	27百万円	52百万円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
株式	3%	18%
債券	36%	32%
一般勘定	36%	35%
その他	24%	15%
合 計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率（加重平均）	0.5%	0.6%
長期期待運用収益	2.0%	2.0%

3. 確定拠出制度

制度への拠出額 前連結会計年度 21百万円 当連結会計年度 20百万円

(連結子会社)

1. 採用している退職給付制度の概要

連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び積立型の確定拠出制度を採用しております。

連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債、退職給付に係る資産及び退職給付費用を計算しております。また、一部の連結子会社は複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しておりますが、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高(純額)	1,795百万円	1,870百万円
退職給付費用	299百万円	214百万円
退職給付の支払額	128百万円	157百万円
制度への拠出額	95百万円	102百万円
退職給付に係る負債の期末残高(純額)	1,870百万円	1,825百万円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,500百万円	2,423百万円
年金資産	1,055百万円	1,121百万円
	1,445百万円	1,301百万円
非積立型制度の退職給付債務	425百万円	524百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,870百万円	1,825百万円
退職給付に係る負債	1,895百万円	1,872百万円
退職給付に係る資産	24百万円	46百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,870百万円	1,825百万円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 299百万円 当連結会計年度 214百万円

3. 確定拠出制度

制度への拠出額 前連結会計年度 48百万円 当連結会計年度 47百万円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年 3月31日)	当連結会計年度 (2021年 3月31日)
繰延税金資産		
減損損失	15百万円	2,115百万円
退職給付に係る負債	1,552百万円	1,530百万円
賞与引当金	372百万円	367百万円
投資有価証券評価損	263百万円	317百万円
土地評価損	313百万円	313百万円
棚卸資産評価損	186百万円	246百万円
土地売却損	196百万円	196百万円
繰越欠損金(注)	60百万円	14百万円
その他	970百万円	857百万円
繰延税金資産小計	3,932百万円	5,959百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	32百万円	14百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	938百万円	2,014百万円
評価性引当額小計	970百万円	2,029百万円
繰延税金資産合計	2,961百万円	3,929百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	935百万円	1,207百万円
評価差額	259百万円	257百万円
その他	109百万円	152百万円
繰延税金負債合計	1,304百万円	1,617百万円
繰延税金資産の純額	1,657百万円	2,312百万円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の 繰越欠損金()	57	-	0	-	-	2	60
評価性引当額	30	-	0	-	-	2	32
繰延税金資産	27	-	-	-	-	-	27

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の 繰越欠損金()	-	-	-	-	-	14	14
評価性引当額	-	-	-	-	-	14	14
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
 主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.0%	-
(調整)		
のれん償却額	1.0%	-
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0%	-
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.4%	-
評価性引当額	0.2%	-
税額控除	3.0%	-
住民税均等割	1.0%	-
その他	2.0%	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.8%	-

(注) 当連結会計年度については、税金等調整前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別の管理体制を置き、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、管理体制を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「化学事業」及び「医療事業」の2つを報告セグメントとしております。

「化学事業」は、化学工業製品を製造・販売し、「医療事業」は、医薬品及び医薬部外品等を製造・販売しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの利益は営業利益であり、その会計処理の方法は「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

セグメント間の内部売上高または振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1,2,3	連結財務諸 表計上額 (注)4
	化学	医療	計		
売上高					
外部顧客への売上高	78,555	8,621	87,177	-	87,177
セグメント間の内部売上高 または振替高	1,364	201	1,566	1,566	-
計	79,920	8,823	88,743	1,566	87,177
セグメント利益	5,614	594	6,208	2,193	4,015
セグメント資産	87,364	11,636	99,001	22,647	121,648
その他の項目					
減価償却費	3,344	199	3,543	143	3,686
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	8,741	320	9,061	80	9,142

(注)1 セグメント利益の調整額 2,193百万円には、セグメント間取引消去 8百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 2,185百万円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない提出会社の一般管理費であります。

2 セグメント資産の調整額は、取締役会にセグメント別に報告されている売掛金、たな卸資産、有形固定資産及び無形固定資産以外の資産であります。

3 その他の項目の調整額は、全社資産にかかるものであります。

4 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1,2,3	連結財務諸 表計上額 (注)4
	化学	医療	計		
売上高					
外部顧客への売上高	76,821	8,096	84,918	-	84,918
セグメント間の内部売上高 または振替高	1,243	176	1,420	1,420	-
計	78,065	8,272	86,338	1,420	84,918
セグメント利益	5,731	452	6,184	1,880	4,304
セグメント資産	84,558	11,326	95,885	27,121	123,007
その他の項目					
減価償却費	3,894	207	4,102	141	4,243
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	9,535	982	10,517	107	10,625

- (注)1 セグメント利益の調整額 1,880百万円には、セグメント間取引消去7百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,887百万円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない提出会社の一般管理費であります。
- 2 セグメント資産の調整額は、取締役会にセグメント別に報告されている売掛金、たな卸資産、有形固定資産及び無形固定資産以外の資産であります。
- 3 その他の項目の調整額は、全社資産にかかるものであります。
- 4 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高 (単位：百万円)

日本	アジア	北米	ヨーロッパ	中東	その他	合計
69,426	14,033	2,188	662	662	204	87,177

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高 (単位：百万円)

日本	アジア	北米	ヨーロッパ	中東	その他	合計
67,702	14,162	1,309	435	1,127	180	84,918

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	化学	医療	その他	全社・消去	合計
減損損失	18	-	-	-	18

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	化学	医療	その他	全社・消去	合計
減損損失	7,002	38	-	-	7,041

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	化学	医療	その他	全社・消去	合計
当期償却額	135	-	-	-	135
当期末残高	1,420	-	-	-	1,420

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	化学	医療	その他	全社・消去	合計
当期償却額	134	-	-	-	134
当期末残高	1,281	-	-	-	1,281

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
1株当たり純資産額	4,657.04円	1株当たり純資産額	4,502.33円
1株当たり当期純利益	150.84円	1株当たり当期純損失()	166.58円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、前連結会計年度は潜在株式が存在しないため、当連結会計年度は当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	81,492	79,264
純資産の部の合計額から控除する 金額(百万円)	3,172	3,459
(うち非支配株主持分(百万円))	(3,172)	(3,459)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	78,319	75,805
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	16,817	16,836

3 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失 ()(百万円)	2,535	2,803
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益又は普通株式に係る親会社 株主に帰属する当期純損失() (百万円)	2,535	2,803
普通株式の期中平均株式数(千株)	16,811	16,830

(重要な後発事象)

(当社湯本工場の爆発火災事故について)

2021年5月11日に当社の湯本工場(福島県いわき市)において爆発火災事故が発生いたしました。これにより、亜鉛末製造工場の建物及び設備、たな卸資産に損害が生じているほか、協力会社の従業員に重傷者1名及び軽傷者3名の人的被害が生じております。なお、事故の発生原因及び影響の程度については現在調査中であり、固定資産簿価67百万円及びたな卸資産簿価25百万円(概算額)以外の影響額については、火災保険による補償額を含め見積りは困難であります。

また、事故の発生を受け、亜鉛末事業の継続性を検討した結果、6月11日開催の取締役会において当該事業の廃止を決定しました。これによる営業損益に与える影響は軽微であります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	6,288	6,336	0.33	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,949	2,315	0.38	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	8,918	11,787	0.38	2022年~ 2033年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	18,157	20,439	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3,175	2,023	2,021	1,986

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	20,459	40,244	62,600	84,918
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前当期純損失()(百万円)	906	1,286	3,669	2,037
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()(百万円)	552	558	2,311	2,803
1株当たり四半期純利益又は1株当たり当期純損失()(円)	32.83	33.18	137.33	166.58

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	32.83	0.35	104.15	303.91

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,491	7,155
受取手形	841	753
売掛金	1 11,982	1 12,873
商品及び製品	7,068	6,244
仕掛品	2,436	2,284
原材料及び貯蔵品	4,940	3,280
関係会社短期貸付金	980	2,266
その他	1 492	1 456
貸倒引当金	13	14
流動資産合計	33,220	35,302
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,196	8,559
構築物	695	719
機械及び装置	7,177	7,456
車両運搬具	16	15
工具、器具及び備品	479	468
土地	8,345	8,345
建設仮勘定	5,476	2,620
有形固定資産合計	29,386	28,186
無形固定資産		
ソフトウェア	213	209
その他	69	90
無形固定資産合計	282	300
投資その他の資産		
投資有価証券	8,290	8,349
関係会社株式	12,583	12,583
関係会社出資金	96	96
関係会社長期貸付金	3,753	2,038
繰延税金資産	819	1,659
その他	278	241
貸倒引当金	1	1
投資その他の資産合計	25,820	24,969
固定資産合計	55,490	53,456
資産合計	88,710	88,758

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,285	1,308
短期借入金	6,817	6,301
関係会社短期借入金	6,872	6,359
賞与引当金	547	519
役員賞与引当金	31	-
その他	1,370	1,561
流動負債合計	20,826	21,807
固定負債		
長期借入金	8,750	11,633
長期未払金	41	18
長期預り金	230	235
退職給付引当金	3,279	3,335
環境対策引当金	127	133
固定負債合計	12,430	15,357
負債合計	33,257	37,165
純資産の部		
株主資本		
資本金	21,838	21,838
資本剰余金		
資本準備金	16,311	16,311
その他資本剰余金	8	9
資本剰余金合計	16,320	16,321
利益剰余金		
利益準備金	864	864
その他利益剰余金		
別途積立金	9,520	9,520
繰越利益剰余金	5,578	856
利益剰余金合計	15,962	11,240
自己株式	376	336
株主資本合計	53,744	49,064
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,709	2,522
繰延ヘッジ損益	-	6
評価・換算差額等合計	1,709	2,528
純資産合計	55,453	51,593
負債純資産合計	88,710	88,758

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	1 37,023	1 34,419
売上原価	1 30,810	1 29,157
売上総利益	6,213	5,261
販売費及び一般管理費	2 5,793	2 5,156
営業利益	419	105
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 1,482	1 1,338
その他	1 189	1 263
営業外収益合計	1,672	1,601
営業外費用		
支払利息	1 75	1 89
その他	1 56	1 674
営業外費用合計	131	763
経常利益	1,959	943
特別利益		
固定資産売却益	0	0
投資有価証券売却益	223	1,450
特別利益合計	224	1,450
特別損失		
減損損失	-	3 7,002
固定資産除却損	136	268
固定資産売却損	-	0
投資有価証券売却損	1	3
投資有価証券評価損	270	137
特別損失合計	407	7,412
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	1,776	5,019
法人税、住民税及び事業税	158	194
法人税等調整額	65	1,081
法人税等合計	223	886
当期純利益又は当期純損失()	1,553	4,133

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	21,838	16,311	-	16,311	864	9,520	4,697	15,081	410	52,821
当期変動額										
剰余金の配当				-			672	672		672
当期純利益又は当期純損失（ ）				-			1,553	1,553		1,553
自己株式の取得				-				-	0	0
自己株式の処分			8	8				-	34	42
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				-				-		-
当期変動額合計	-	-	8	8	-	-	880	880	34	922
当期末残高	21,838	16,311	8	16,320	864	9,520	5,578	15,962	376	53,744

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	2,516	55,337
当期変動額		
剰余金の配当		672
当期純利益又は当期純損失（ ）		1,553
自己株式の取得		0
自己株式の処分		42
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	807	807
当期変動額合計	807	115
当期末残高	1,709	55,453

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	21,838	16,311	8	16,320	864	9,520	5,578	15,962	376	53,744
当期変動額										
剰余金の配当				-			588	588		588
当期純利益又は当期純損失（ <small>△</small> ）				-			4,133	4,133		4,133
自己株式の取得				-				-	0	0
自己株式の処分			1	1				-	40	42
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				-				-		-
当期変動額合計	-	-	1	1	-	-	4,721	4,721	40	4,680
当期末残高	21,838	16,311	9	16,321	864	9,520	856	11,240	336	49,064

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,709	-	1,709	55,453
当期変動額				
剰余金の配当			-	588
当期純利益又は当期純損失（ <small>△</small> ）			-	4,133
自己株式の取得			-	0
自己株式の処分			-	42
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	813	6	819	819
当期変動額合計	813	6	819	3,860
当期末残高	2,522	6	2,528	51,593

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式...総平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

...期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

時価のないもの

...総平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

...総平均法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3～60年
機械装置及び車両運搬具	2～15年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4 外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支出に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(5) 環境対策引当金

土壌汚染対策等の環境対策に係る支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

6 その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

当社の財務諸表は、わが国における一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成しており、様々な会計上の見積りを行っております。新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定は、(追加情報)に記載しております。

1. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	当事業年度
減損損失	7,002
有形固定資産	28,186
無形固定資産	300

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)1. 固定資産の減損」の内容と同一です。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	当事業年度
繰延税金資産(相殺前)	2,724

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)2. 繰延税金資産の回収可能性」の内容と同一です。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の影響は、現在においても継続しており、以下の仮定のもとで会計上の見積りを行っております。

新型コロナウイルス感染症の影響は、当社の事業に影響を及ぼしておりますが、当社は多様な用途に使用される製品を製造販売しており、その影響は様々であり、感染症拡大前の水準まで回復するのに要する期間は製品ごとに異なり、1年から3年程度かかるものと仮定しております。仮定は、現在の状況及び入手可能な情報に基づき、合理的と考えられる見積り及び判断のもとで行っておりますが、新型コロナウイルス感染症の広がりや収束時期の見積りには不確実性が高く、実際の結果はこれらの見積りとは異なるものとなる可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	4,671百万円	5,110百万円
短期金銭債務	749百万円	1,350百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	12,152百万円	12,239百万円
仕入高	7,347百万円	5,082百万円
営業取引以外の取引による取引高		
その他(収益)	1,392百万円	1,188百万円
その他(費用)	22百万円	26百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
運搬費	1,177百万円	1,092百万円
従業員給与及び手当	1,617百万円	1,353百万円
賞与引当金繰入額	225百万円	410百万円
役員賞与引当金繰入額	31百万円	-百万円
退職給付費用	125百万円	108百万円
減価償却費	348百万円	355百万円
販売費に属する費用の おおよその割合	40%	42%
一般管理費に属する費用の おおよその割合	60%	58%

3 減損損失

当社は、以下の資産について減損損失を計上しております。

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

場 所	用 途	種 類
大阪府堺市	遊休資産（無機材料）	建設仮勘定
福島県いわき市	遊休資産（無機材料）	建設仮勘定
福島県いわき市	遊休資産（化粧品材料）	機械及び装置、建設仮勘定
福島県いわき市	遊休資産（電子材料）	機械及び装置

当社は、セグメントを基礎とし、遊休資産及び賃貸用資産については個々の資産ごとにグルーピングしております。当事業年度においては、将来の稼働開始時期及び生産見込数量に不確実性が高いものを遊休資産として帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（7,002百万円）として特別損失に計上しました。

その内訳は下記のとおりです。

大阪府堺市

遊休資産（無機材料） 890百万円（建設仮勘定）

福島県いわき市

遊休資産（無機材料） 1,879百万円（建設仮勘定）

遊休資産（化粧品材料）3,117百万円（機械及び装置、建設仮勘定）

遊休資産（電子材料） 1,114百万円（機械及び装置）

なお、それぞれの回収可能価額については使用価値により測定し、将来キャッシュ・フローをゼロと見積もっておりますので割引率は使用しておりません。

(有価証券関係)

子会社株式

前事業年度(2020年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	605	1,682	1,076
合計	605	1,682	1,076

当事業年度(2021年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	605	2,668	2,062
合計	605	2,668	2,062

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	11,978	11,978

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年 3月31日)	当事業年度 (2021年 3月31日)
繰延税金資産		
減損損失	- 百万円	2,100百万円
退職給付引当金	983百万円	1,000百万円
出資金評価損	426百万円	426百万円
土地評価損	309百万円	309百万円
土地売却損	196百万円	196百万円
賞与引当金	163百万円	155百万円
投資有価証券評価損	241百万円	280百万円
その他	426百万円	536百万円
繰延税金資産小計	2,882百万円	5,007百万円
評価性引当額	1,239百万円	2,283百万円
繰延税金資産合計	1,643百万円	2,724百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	823百万円	1,061百万円
繰延ヘッジ損益	- 百万円	2百万円
繰延税金負債合計	823百万円	1,064百万円
繰延税金資産の純額	819百万円	1,659百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年 3月31日)	当事業年度 (2021年 3月31日)
法定実効税率	30.0%	-
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7%	-
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	21.4%	-
評価性引当額	6.4%	-
税額控除	4.3%	-
住民税均等割	0.6%	-
その他	0.4%	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.6%	-

(注) 当事業年度については、税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(当社湯本工場の爆発火災事故について)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首高 残	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形 固定 資産	建 物	7,196	1,811	0	448	8,559	11,064
	構 築 物	695	118	0	94	719	7,401
	機 械 及 び 装 置	7,177	3,381	1,445 (1,427)	1,657	7,456	45,060
	車 両 運 搬 具	16	7	0	8	15	72
	工具、器具及び備品	479	182	0	193	468	2,789
	土 地	8,345	0	-	-	8,345	-
	建 設 仮 勘 定	5,476	8,221	11,077 (5,575)	-	2,620	-
	計	29,386	13,724	12,522 (7,002)	2,402	28,186	66,387
無形 固定 資産	特 許 権	4	-	-	0	3	-
	借 地 権	15	-	-	-	15	-
	ソ フ ト ウ ェ ア	213	94	-	98	209	-
	施 設 利 用 権	2	-	-	0	1	-
	ソフトウェア仮勘定	47	117	94	-	69	-
	計	282	211	94	99	300	-

(注) 1. 当期減少額の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

- ・小名浜事業所炭酸パリウム製品生産設備 1,061百万円
- ・大剣工場の誘電体製品生産設備 1,746百万円

3. 当期減少額のうち、主なものは減損損失の計上額であります。減損損失の内訳は、注記事項(損益計算書関係)に記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科 目	当 期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 末 残 高
貸 倒 引 当 金	14	1	-	15
賞 与 引 当 金	547	519	547	519
役 員 賞 与 引 当 金	31	-	31	-
環 境 対 策 引 当 金	127	5	-	133

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告です。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって、電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。
株主に対する特典	該当事項なし

(注) 1 当社定款の定めにより、単元未満株主は、次の権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付資料並びに確認書

事業年度(第125期)(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 2020年6月26日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付資料

2020年6月26日 関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第126期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) 2020年8月7日関東財務局長に提出

第126期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日) 2020年11月9日関東財務局長に提出

第126期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日) 2021年2月5日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書 2020年6月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書 2020年7月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)の規定に基づく臨時報告書 2021年3月22日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月25日

堺化学工業株式会社

取締役会 御中

ひびき監査法人

大阪事務所

代表社員 公認会計士 安 岐 浩 一
業務執行社員

代表社員 公認会計士 富 田 雅 彦
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている堺化学工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、堺化学工業株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産に関する減損損失の認識要否に関する判断	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>堺化学工業株式会社の当連結会計年度の連結貸借対照表において、有形・無形固定資産50,327百万円が計上されており、これらの連結総資産に占める割合は約41%である。</p> <p>固定資産は土地等を除いて定期的に減価償却されるが、減損の兆候があると認められる場合、帰属する事業から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することにより、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。減損の兆候には、継続的な営業赤字、市場価格の著しい下落、経営環境の著しい悪化及び用途変更が含まれる。その結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額が回収可能価額まで減額され、減損損失は当該減少額として測定される。</p> <p>固定資産の減損に関する当該判断については、将来の事業計画が経営者の仮定や固有の判断に大きく影響を受けること及び昨今の新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い見積りの不確実性が高くなっていることから、当監査法人は当該事項を「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、固定資産に関する減損損失の認識要否及び測定の妥当性を検証するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>固定資産の減損の兆候の把握、減損損失の認識の要否、減損損失の測定に至るまでに関連する内部統制の整備状況及び運用状況を評価した。</p> <p>(2) 事業計画の合理性の検討</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りの前提となる事業計画が合理的に作成されていることを確かめるため、次の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来の事業計画の検討に当たっては、過年度の事業計画の達成度合いに基づく見積りの精度を評価した。 ・事業計画の前提となる市場予測及び景気動向について、外部機関公表数値等の市場データとの比較を行い、将来キャッシュ・フローの見積りの合理性を検証した。 ・将来の事業計画の実現可能性及び事業計画に考慮されている重要な仮定の合理性について、経営者及び各SBU (Strategic Business Unit) の責任者に質問を実施した。 ・将来の事業計画の成長性については、一定のリスクを反映させた経営者による不確実性の評価について検討した。

繰延税金資産の回収可能性に関する判断	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>堺化学工業株式会社の当連結会計年度の連結貸借対照表において、繰延税金資産2,274百万円が計上されており、連結財務諸表注記（税効果会計関係）に、関連する開示を行っている。</p> <p>会社は、将来減算一時差異等に対して、予定される繰延税金負債の取崩、予測される将来課税所得及びタックス・プランニングを考慮し、繰延税金資産を認識している。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の評価は、主に経営者による将来の課税所得の見積りに基づいており、その基礎となる将来の事業計画は、経営者の仮定や固有の判断に大きく影響を受ける。また、昨今の新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い見積りの不確実性が高くなっていることから、当監査法人は当該事項を「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を検証するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>（１）内部統制の評価 繰延税金資産の回収可能性の判断に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>（２）事業計画の合理性の検討 将来の課税所得の見積りの前提となった事業計画が合理的に作成されていることを確かめるため、次の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来の事業計画の検討に当たっては、過年度の事業計画の達成度合いに基づく見積りの精度を評価した。 ・事業計画の前提となる市場予測及び景気動向について、外部機関公表数値等の市場データとの比較を行い、事業計画の合理性を検証した。 ・将来の事業計画の実現可能性及び事業計画・タックス・プランニングに考慮されている重要な仮定の合理性について、経営者及び各SBU（Strategic Business Unit）の責任者に質問を実施した。 ・将来の事業計画の成長性については、一定のリスクを反映させた経営者による不確実性の評価について検討した。 ・一時差異等の残高について、その解消スケジュールを検討した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項

に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、堺化学工業株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、堺化学工業株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管している。
2. X B R L データは監査の対象に含まれていない。

独立監査人の監査報告書

2021年6月25日

堺化学工業株式会社

取締役会 御中

ひびき監査法人

大阪事務所

代表社員 公認会計士 安 岐 浩 一
業務執行社員

代表社員 公認会計士 富 田 雅 彦
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている堺化学工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第126期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、堺化学工業株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産に関する減損損失の認識要否に関する判断	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>堺化学工業株式会社の当事業年度の貸借対照表において、有形・無形固定資産28,486百万円が計上されており、これらの総資産に占める割合は約32%である。</p> <p>固定資産は土地等を除いて定期的に減価償却されるが、減損の兆候があると認められる場合、帰属する事業から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することにより、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。減損の兆候には、継続的な営業赤字、市場価格の著しい下落、経営環境の著しい悪化及び用途変更が含まれる。その結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額が回収可能価額まで減額され、減損損失は当該減少額として測定される。</p> <p>固定資産の減損に関する当該判断については、将来の事業計画が経営者の仮定や固有の判断に大きく影響を受けること及び昨今の新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い見積りの不確実性が高くなっていることから、当監査法人は当該事項を「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、固定資産に関する減損損失の認識要否及び測定の妥当性を検証するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 固定資産の減損の兆候の把握、減損損失の認識の要否、減損損失の測定に至るまでに関連する内部統制の整備状況及び運用状況を評価した。</p> <p>(2) 事業計画の合理性の検討 将来キャッシュ・フローの見積りの前提となる事業計画が合理的に作成されていることを確かめるため、次の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来の事業計画の検討に当たっては、過年度の事業計画の達成度合いに基づく見積りの精度を評価した。 ・事業計画の前提となる市場予測及び景気動向について、外部機関公表数値等の市場データとの比較を行い、将来キャッシュ・フローの見積りの合理性を検証した。 ・将来の事業計画の実現可能性及び事業計画に考慮されている重要な仮定の合理性について、経営者及び各SBU (Strategic Business Unit) の責任者に質問を実施した。 ・将来の事業計画の成長性については、一定のリスクを反映させた経営者による不確実性の評価について検討した。

繰延税金資産の回収可能性に関する判断	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>堺化学工業株式会社の当事業年度の貸借対照表において、繰延税金資産2,724百万円が計上されており、財務諸表注記（税効果会計関係）に、関連する開示を行っている。</p> <p>会社は、将来減算一時差異等に対して、予定される繰延税金負債の取崩、予測される将来課税所得及びタックス・プランニングを考慮し、繰延税金資産を認識している。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の評価は、主に経営者による将来の課税所得の見積りに基づいており、その基礎となる将来の事業計画は、経営者の仮定や固有の判断に大きく影響を受ける。また、昨今の新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い見積りの不確実性が高くなっていることから、当監査法人は当該事項を「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を検証するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>（１）内部統制の評価 繰延税金資産の回収可能性の判断に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>（２）事業計画の合理性の検討 将来の課税所得の見積りの前提となった事業計画が合理的に作成されていることを確かめるため、次の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来の事業計画の検討に当たっては、過年度の事業計画の達成度合いに基づく見積りの精度を評価した。 ・事業計画の前提となる市場予測及び景気動向について、外部機関公表数値等の市場データとの比較を行い、事業計画の合理性を検証した。 ・将来の事業計画の実現可能性及び事業計画・タックス・プランニングに考慮されている重要な仮定の合理性について、経営者及び各SBU（Strategic Business Unit）の責任者に質問を実施した。 ・将来の事業計画の成長性については、一定のリスクを反映させた経営者による不確実性の評価について検討した。 ・一時差異等の残高について、その解消スケジュールを検討した。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業を前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意

を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管している。
2. X B R L データは監査の対象に含まれていない。